

Ⅲ 遺 物

1 奈良平安時代の遺物

A 瓦 塼 類

2次にわたる調査の結果出土した瓦塼類はその多くが丸・平瓦であり軒瓦は少なく、隅平瓦や若干の塼をふくむ。出土状況は掘立柱抜取痕跡・溝・井戸などから出土した少量の他は、調査地域全域に分散して出土した。傾向としては、十坪に少く、十五坪、それも発掘区西半分が多かった。とはいえ、発掘面積や検出した建物の棟数に比して、瓦類の量は少い。

軒丸瓦 (P L .14, fig. 10) 11型式11種の軒丸瓦をえた。多くが過去の平城宮の調査で出土、報告されているものである。単弁の瓦は6133と6151で、他はすべて複弁である。6133Hは内区に単弁16弁蓮華文を、外区には内縁に珠文を配し、外縁は素文とする。時期は平城宮瓦編年の第Ⅲ期である*。6151Aは緑釉瓦。内区は単弁8弁蓮華文で、弁間が広い。外区内縁には珠文を疎にめぐらし、外縁は6133とおなじく素文である。胎土は軟質で灰白色を呈す。表面の緑釉は大部分剥落している。同範品は平城宮推定東院地区周辺などで出土し、東院所用瓦とかがえられている。第Ⅳ期。6225Cは内区に径の大きな中房と8弁の複弁蓮華文を配し、外区内縁は2重圏線を、外縁には凸鋸歯文を配す。第Ⅱ期にぞくす。S A 870柱抜取痕跡から出土。6282Gは内区が平板な線刻に近い複弁8弁蓮華文で、外区内縁は珠文、外縁は線鋸歯文とする。第Ⅲ期である。5点出土し、うち2点がS B 980A, S B 869の柱抜取痕跡から出土。6285Aは複弁蓮華文で、外区には珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6291Aは間弁が蓮弁の形にあわせて周囲をめぐる複弁8弁蓮華文で、外区は珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6301Bは中房の蓮子が1+5+9の複弁8弁蓮華文で、外区は線鋸歯文とし外縁上に凹線をめぐらす。第Ⅱ期にぞくす。6311Bは平城宮のいわゆる内裏型式で、1+6の蓮子をもつ中房は弁区に比べて一段凹む。外区には珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6316は間弁のない8弁の複弁蓮華文である。Gは中房が突出するもので、蓮子は1+7である。同範の瓦が平城京朱雀大路の調査で出

* 『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ(瓦編2)』
1975、平城宮内の造営工事を基準として五期に
区分する。第Ⅰ期、和銅初年の遷都から養老年

間前半までの期間。第Ⅱ期、養老年間後半から
天平17年(745)の平城遷都までの期間。第Ⅲ
期、平城遷都後から天平勝宝年間までの期間。

第Ⅳ期、天平宝字元年(757)から神護景雲年間
までの期間。第Ⅴ期、宝龜元年(770)以降、延
暦3年(784)までの期間。

III 遺物

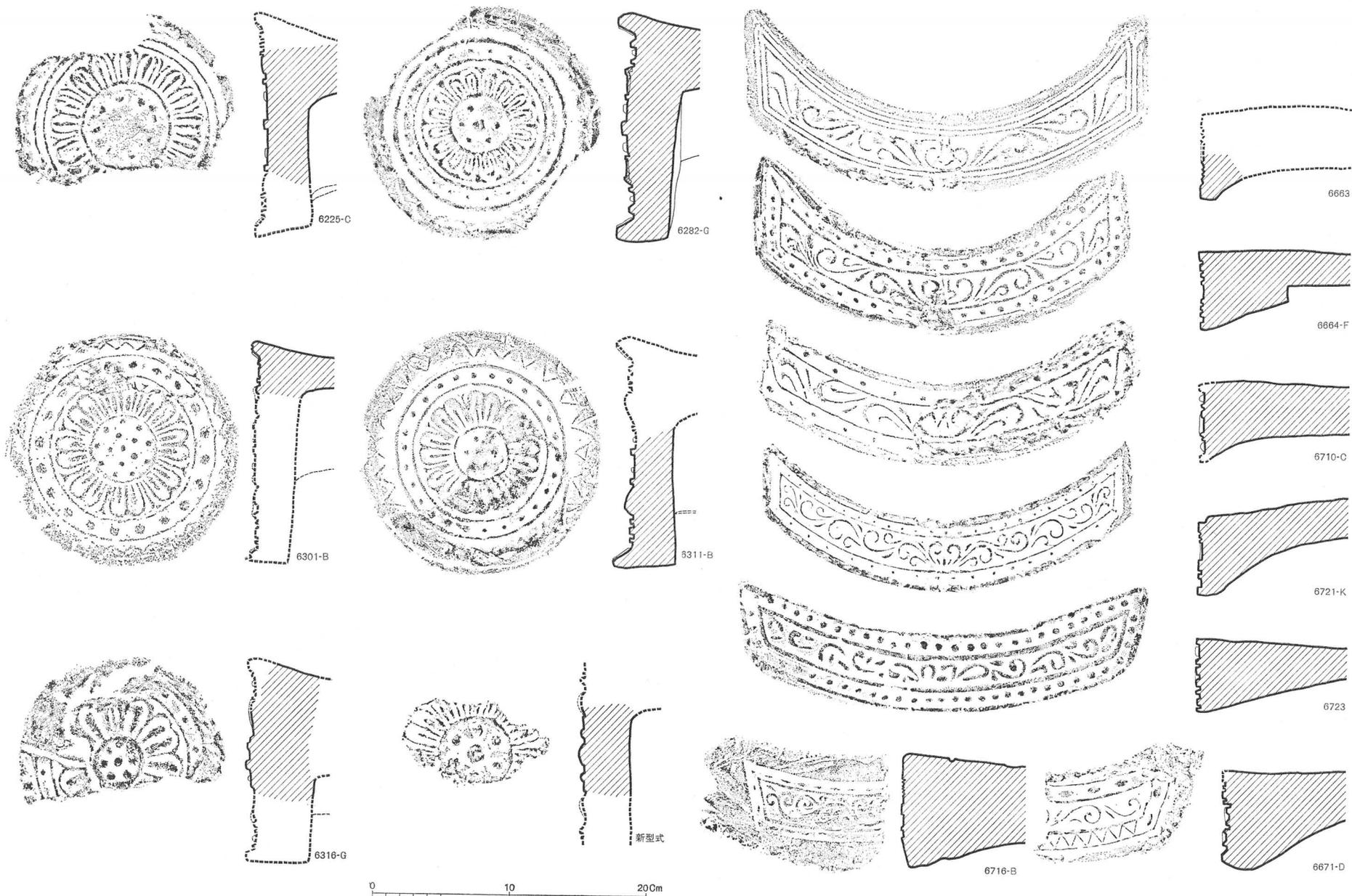


fig. 10 6A-F I-H区出土軒瓦実測図

る*。6316はAからJまであり、平城京羅城門地区**、西隆寺跡などから出土。第Ⅲ期であろう。ほかに新形式の軒丸瓦が1点ある。複弁8弁蓮華文に復原できる。中房の蓮子は1+6で、中央の蓮子を大きくするのが特徴である。

軒平瓦 (P L.14, fig.10・11) 13型式14種の軒平瓦をえた。新出のものが、1型式2種ある。瓦当文様はいずれも均整唐草文である。6663, 6664, 6671, 6710は三回反転の均整唐草文である。6663は外区に二重圏線をめぐらすものでAとDが出土。いずれも曲線顎である。平城宮内では第2次朝堂院地区などで軒丸瓦6225と組み多量に出土している。6664はFが出土。段顎で、軒丸瓦6311Bと組む。時期は第Ⅱ期。6671は上外区・脇区を長円形の珠文、下外区を線鋸歯文とする。いわゆる興福寺式の系統で、Dが出土。Dは平城京左京一条三坊の調査で出土している***。顎の形態は、左京一条三坊の出土品が段顎であるのに対し、今回のものは曲線顎である。6671は軒丸瓦6301と組む。6710は中心飾りが山形となるもので外区の珠文帯には珠文のみのもと、珠文とX文を配するものがあり、前者をC、後者をAとした。Cはこれまで唐草文や珠文の位置関係からAの彫り直しと考え、Abとしてきた****。しかしその後の平城宮の調査で範の破れ目をもつAが出土したため、上述の見方を変更し別種とした (fig. 11)。CがAと異なる点は、内区の唐草文が大振りで巻きが浅いこと、右第2単位の主葉が界線にとりつくこと、外区のX文がないことなどである。顎は曲線顎であり、同範瓦は平城京羅城門地区、朱雀大路、西隆寺東門跡の調査で出土している。第Ⅲ期にぞくする。

6667A, 6760Aは4回反転の均整唐草文である。6760Aは従来のものとは趣を異にし、中心飾りに向って瓦当面左右両脇から連結した主葉が発し子葉も多く付随する。外区には珠文を配し、顎は曲線顎である。4点出土し、うち3点が緑釉瓦である。調整は無釉瓦の凸面に縄叩き目を残す。施釉瓦は両面とも丹念に篋磨きする。釉は瓦全体にかけるわけではなく、瓦当面は全面に、凹面と側面は瓦当から約20cm前後に、凸面は約10cm前後に限る。無釉瓦は瓦当右上端に範の破れで生じた細隆帯が走る。平城宮出土の同範瓦では、傷は無釉瓦にのみ存し、施釉瓦にはない。おそらく新範で施釉瓦を集中的に生産したものであろう。施釉瓦は平城宮内の東院地区周辺にみられる。無釉瓦は平城宮の東院地区および秋篠寺、長岡宮からも出土している。緑釉の軒丸瓦6151Aと組み、時期は第Ⅳ期である。4点とも小路 (S X873)西側の整地土層から出土し、特定の遺構に結びつかない。

5回反転均整唐草文には6721, 6723がある。6721は今回のKを加えて11種となった。他にC・Fが出土。6721はいずれも似ているが、Kは内区文様では中心飾りの形や、右第3単位第1支葉先端が下外区につらなることなどが特徴である。珠文の数は上外区25, 下外区18である。顎は曲線顎で平瓦部は凹面は布目、凸面は斜行する縄叩き目で、いずれも全体を



fig. 11 6710A型式軒平瓦

* 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974, P. 12~13, 19~20)

** 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発

掘調査報告』(1972, P. 20~27, 33~34)

***『平城宮発掘調査報告Ⅵ』(奈文研学報第23

冊, 1975, P. 33~37, 140~143)

****『羅城門報告』P. 20~22, 『朱雀門報告』

P. 11~12, 19~20

Ⅲ 遺 物

軒丸瓦 型式番号	瓦 当 面												個 体 数		
	内 区						外 区								
	直径	中房径	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	外区広	内 縁		外 縁					
							幅	文様	幅	高	文様				
6133H	(163)	(43)	1+6	(111)	(19)	T16	24	(16)	S24	(10)	11		1		
6133不明						T			S				1		
6151A	(144)	30	1+6	(85)	28	T 8	26	11	S17	15			1		
6225C	162	64	1+8	116	36	F 8	23	6.5	K	16.5	6	RV	1		
6282G	162	44	1+6	94	25	F 8	34	14	S24	20	12	LV25	5		
6285	(161)	(33)	1+6	(87)	24	F 8	34	17	S23	17	16	LV	1		
6291	(162)	(35)	1+6	(87)	27	F 8	30	14	S16	16	7	LV18	1		
6301B	(166)	(48)	1+5+9	(106)	(25)	F 8			S20	14		LV30	1		
6308B	(162)	36	1+6	94	25	F 8			S16			LV16	1		
6311B		42	1+6		27	F 8	34	13	S26	21		LV23	1		
6316G	147	36	1+7	96	33	F 8	25	12.5	S	12.5			1		
新型式		53	1+6		24	F							1		
型式不明													5		
計													21		
軒平瓦 型式番号	瓦 当 面												個 体 数		
	上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区文様	上外区厚さ	上外区文様	下外区厚さ	下外区文様	脇幅	脇区文様		文様の深さ	全長
6555				43		G			10				3		1
6663A	(284)		(286)	(55)	(29)	KK	(14)	K	15	K		K	2		1
6663D				49	29	KK	9	K	11	K		K	2		1
6664F	(245)	(61)	(275)	55	25	KK	16	S19	14	S21	74	S 3	5	(375)	2
6667	(275)	(58)	(282)	(62)	(27)	KK	(15)	S21	(20)	S21	(58)	S 3	(6)		1
6671D				64	21	KK	21	S	22	LV		S	5		1
6682	(245)	(78)	(273)	47	19	KK	14	S17	14	S17	(78)	S 3	5	(350)	1
6710C				24		KK		S		S		S	4		1
6716B				80	27	KK	22	S	31	S	62	S 2	2		2
6721C	(265)	(49)	(280)	53	25	KK	15	S26	13	S32	60		3		1
6721F	(289)	(65)	(297)	52	26	KK	13	S37	13	S37	65		3		2
6721K				52	25	KK	13	S25	14	S18	55		2		6
6721不明						KK		S		S					1
6723	293	37	274	50	23	KK	14	S27	13	S26	12	S 3	3	344	22
6760A	246	41	265	54	25	KK	14	S17	15	S19	53	S 4	5	(313)	4
型式不明															6
計													53		

Tab. 3 軒瓦分類表

T—単弁 F—複弁 S—珠文 K—圏線・界線 LV—線鋸歯文 RV—凸鋸歯文
G—重弧文 KK—均整唐草文 単位mm ()は同範瓦の計測値

篋でていねいに削っている。同範品が法華寺境内で出土している。時期は、瓦当文様や調整方法からみて他種と同じⅢ期においてよいだろう。したがって組み合う軒丸瓦も平城宮内とおなじく6282であるとかがえられる。今回は6282Gが出土している。遺構との関連では、KがSB869、SB970の柱抜取痕跡から、種不明のものがSB987の柱抜取痕跡からそれぞれ出土している。

6723は新形式で、今回最も多く出土した。内区文様はきちんとした左右対称の均整唐草文とはならずかなり退化しており、瓦当左側は唐草文も途切れがちで、主葉、第1・2支葉が全て揃っているのは第2単位のみである。外区は大振りの珠文で、上外区27、下外区26、脇区各3である。平瓦部は凹面が布目で凸面は縦位の縄叩き目を中心に荒く全面に削っている。顎は直線に近い曲線顎。色調は出土した22点すべて乳白色を呈し、特徴の一つに数えられる。6723は6721を祖型にしたようであるから、Ⅲ期以降に位置づけられよう。組み合う軒丸瓦は不明。発掘区全体にわたって出土したが、十五坪の調査地域中央から北東寄りの地区にやや集中していた。遺構との関連では、SB965、SB982の柱抜取痕跡から出土。

この他に6716Bが出土している。6716は3種となった。Aは法華寺阿弥陀浄土院跡*、音如谷瓦窯跡**で、Cは大安寺跡***で出土している。いずれも中心飾りの左右に連なってのびる主葉の上下に、支葉が各3単位派生してゆくもので、A・B・Cは支葉の派生や巻き方が若干異なる。大安寺跡でまとまって出土している6712に系譜的に連なるものであろう。外区、脇区は菱形に近い珠文である。顎は

*「平城宮跡とその周辺の発掘調査」(奈文研年報 1973, P. 27~29)
** 森郁夫・吉田恵二「平城ニュータウン地域内遺跡発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1974 京都府教育委員会 P. 125~133)
***「大安寺発掘調査概要」(奈文研年報 1967 P. 1~5)
保井芳太郎「花瓦流波紋推移変遷図(其二)」(『大和古瓦図録』1928)

A・Bが曲線類，Cは段類である。出土例は，瓦当と平瓦の接合は平瓦の凸面に厚く粘土をあてて行っている。平瓦部は凹面に布目を残し，凸面は荒い篋削りを行う。瓦当外縁にかなり広いはみだしがある。S B974の柱抜取痕跡から出土した。

その他の瓦類 (Fig. 12) 瓦類で最も多い丸瓦，平瓦は整理途中であるため観察しえた範囲内で述べよう。

平瓦は多くが粘土板1枚作り製作によると思われるが，確実な証拠は見いだしていない。凹面に布目圧痕，凸面に縄叩き目をとどめるものが多い。縄叩き目の方向は縦位が主で，横位はごく少数である。成形後の調整によって3種類に分けられる。

1：凸面の縄叩き目を狭端縁から約10cm前後磨り消す。凹面は調整せず，布目圧痕を残す。2：凸面は縄叩き目を残す。凹面は四辺を浅く面取りし，その部分の布目圧痕を消す。この幅は平均で1cm程度だが，瓦によっては最大で3cmに及ぶものがある。3：凸面および凹面には特別の調整を行わずそれぞれに縄叩き目，布目圧痕を残す。このうち，主体となるのは2で，1と3は少い。1は比較的厚手のものが多い。2は復原できるものや，大形破片があり，全長は平均で36cmから37cm，広端面幅27cm，狭端面幅平均22cmから23cm，厚さは平均2.5cm。色調は灰青色を呈し，胎土中に黒色の小石を含むものが多い。S B 987の柱抜取痕跡からかなりの量が出土した。平瓦には施釉品が少数ある。すべて緑釉で，釉は瓦全面におよばず狭端面と凹面の一部に限られる。つまり凹面は狭端縁から約20cmの範囲で，しかも左右の側縁から約2cmを除いた部分に釉をかけたと推定できる。胎土は軟質で灰白色を呈している。

丸瓦は完全なものがないが，破片から判断してすべて玉縁丸瓦で，いわゆる行基丸瓦はない。製作は粘土板巻きつけによる成形とかがえられ，粘土紐巻き上げによる成形の痕跡は見いだせなかった。凹面は布目圧痕をとどめるが，凸面は縦位の縄叩き目を篋で丹念に調整している。

この他に隅平瓦が1点出土している。通常の平瓦の広端部を角度をつけて切り落しており，現存する側縁から切断線までの角度は約120°である。面戸瓦・熨斗瓦等は出土していない。

塼類 (Fig. 13, 14) 長方塼のものと同座様の特殊な形態のものがある。長方塼はS B869，S B970の柱穴に礎板として埋めこまれていた。完形品では，各部寸法は縦30.8cm，横15.8cm，厚さ7.1cmをはかる。方1尺のものを半截したものであろう。

台座様の塼は，直方体の上面四辺を大きく面取りし，中央部を削り残したいわば截頭四角錐台となっている。中央部には方3cm前後の仕口穴を2箇所に穿つ。各面は丹念に調整したあとに稜線や仕口の位置を示す定線を刻み，

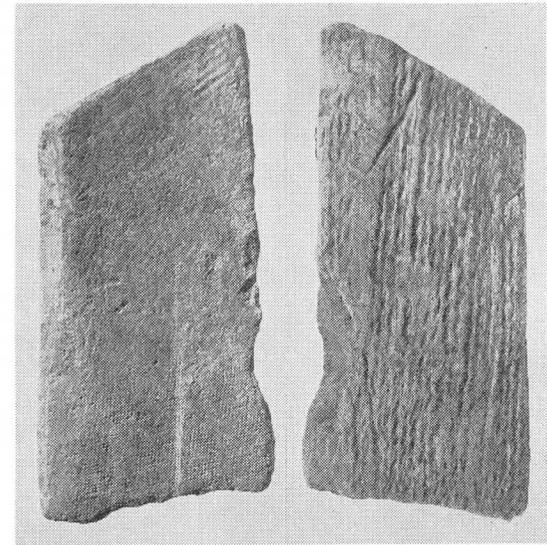


fig. 12 隅平瓦

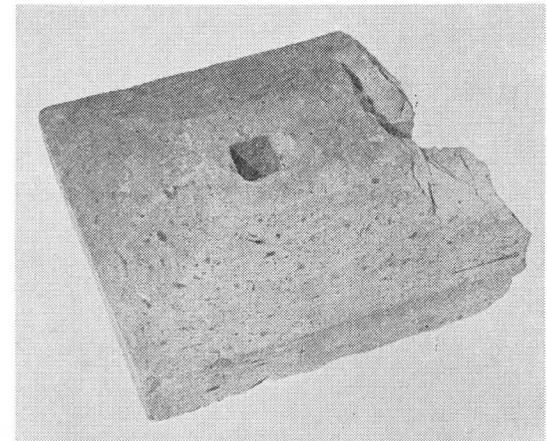


fig. 13 特殊塼

III 遺物

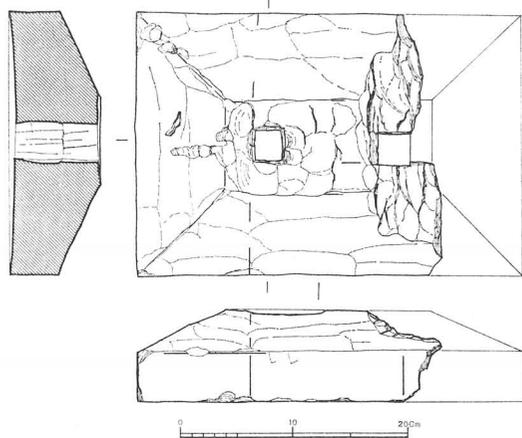


fig.14 特殊磚実測図

これによって仕事を行っている。すべて焼成前の加工である。仕口穴の周辺は薄く剥離しているから、おそらく中央の仕口穴に柄をかませて柱状のものを立てたのであろう。横23.5cm, 縦現存部最大長26.4cm, 高さ8.8cm。SE978の埋土から出土した。

6AFI区瓦類の特色 6AFI区の軒瓦を平城宮出土の瓦と比較するとつぎのような特徴が指摘できる。

1：主体となる瓦は従来宮内で未見の新種・新形式である。**2**：出土点数は少いが宮内から出土する軒瓦と同範瓦があり、宮内での組合うセットが何種類か出土した。**1**は6AFI区の独自性を示し、**2**は宮内出土瓦との共通性を示す。このような独自性・共通性はいかなる意味をもつのであろうか。Tab.4によるとこの共通型式は第Ⅱ期から第Ⅳ期にわたるが、出土数は第Ⅱ期に多い。これに対してこの地区の独自型式があらわれてくるのは第Ⅲ期以降の現象である。これは京内での瓦の使用にかかわる問題である。はやくから宮・京の造営に関しては、ことなる軒瓦が製作・使用された可能性がかんがえられ、近年の調査の進展にともなって具体的な指摘がなされてきた。すなわち、左京三条一坊十四坪(6AFJ区)の軒丸瓦6091A—軒平瓦6691B。羅城門跡周辺や朱雀大路地区での軒丸瓦6316—軒平瓦6710Cである*。今回の軒平瓦6721K, 6723はこれに加わるものであろう。同時に、上述の地域の瓦のあり方は6AFI区と似た傾向を示す。たとえば6AFJ区では70点余の軒瓦があるが**, このうち第Ⅰ期から第Ⅳ期までの宮所用の同範瓦は少く、とくに第Ⅰ・第Ⅱ期は少い。これに対し、主体となるのは第Ⅲ期の6091A—6691Bで全体の60%以上をしめる。これにつぐのはやはり第Ⅲ期の軒平瓦6732である。朱雀大路側溝出土瓦はこの付近の宅地で使用されていたと推定されるが、ここでも第Ⅲ期の6316—6710が半数以上をしめ、第Ⅰ・第Ⅱ期の宮所用瓦の同範品は少い。これらの結果共通していることは、軒瓦は第Ⅲ期以降のものが主体をしめ、それ以前の瓦は少数存在するにすぎず、主体となる瓦は従来平城宮内では未見か、あまり出土しない瓦ということである。おそらく京造宮用の瓦が確立する時期が第Ⅲ期以降であり、この時期以降京内の建物に瓦の使用がふえたのであろう。このような傾向が京内の条坊すべてにあてはまるかどうかは現段階ではわからない。たとえば、左京一条三坊十五・十六坪(6AFB区)の調査では400点以上の軒瓦が出土している。この瓦は第Ⅰ期から第Ⅳ期におよぶが、主体は第Ⅰ, 第Ⅱ期にあり、瓦の型式は平城宮内と共通する***。このような第Ⅰ, 第Ⅱ期の瓦が主体となる点は上述の様相とおおきくことになっている。これについては、出土木簡からみて6AFB区には親王級の住宅があり、政府の官司が造作を主導したとかんがえられている****。そうとすれば、官瓦窯から平城宮所用瓦を供給された可能性があるから、第Ⅰ, Ⅱ期の瓦が多い意味もうなづける。

時期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
	6225C—6663A	6133H		6151A—6760A
	6285A		6282G	6721C
	6291A			6721F
				6721K
	6301B—6671D			6716B
	6308B		6316G—6710C	6723
	6311B—6664F			
		6667		
		6682		

Tab.4 6AFI区軒瓦の時期と組合せ
(太字は平城宮内での出土が少いか未見のもの)

*『朱雀大路報告』P.19~20 **『第46次調査』(奈文研年報 1968 P.39) ***『平城宮報告Ⅵ』P.33~37 ****同 上 P.136~138

B 土 器

土器類は、掘立柱建物の柱穴・溝・土壇・井戸などから出土している。井戸出土の土器は、完形に近いものが多く、量的にもまとまっているので、これを中心に述べる。南北小路側溝SD872・SD874からも平安時代初頭までの土器がかなり出土しているが、同時代の井戸出土資料ではば代表しうるので、今回は記述をはぶいた。なお、器形と手法の記号表示は『平城宮報告』による。

SE877出土土器 (PL.15, fig.15, 16) 井戸枠の最下段にあたる部分に堆積した砂礫層から出土した少量の土器と、それより上層の埋土から出土したやや量の多い土器とにわかれる。下層の土器は、いずれも小破片である。土師器としては、放射状暗文をもつ杯・皿、甕およびその把手があり、須恵器には平瓶把手と甕の破片がある。8世紀前半中葉頃の型式で、井戸掘さく当初の埋土中に埋没したものとみられる。

上層から出土した土器には完形に近いものが多い。奈良時代末期の土器である。まず土師器から説明すると、杯には、高台のない杯Aが

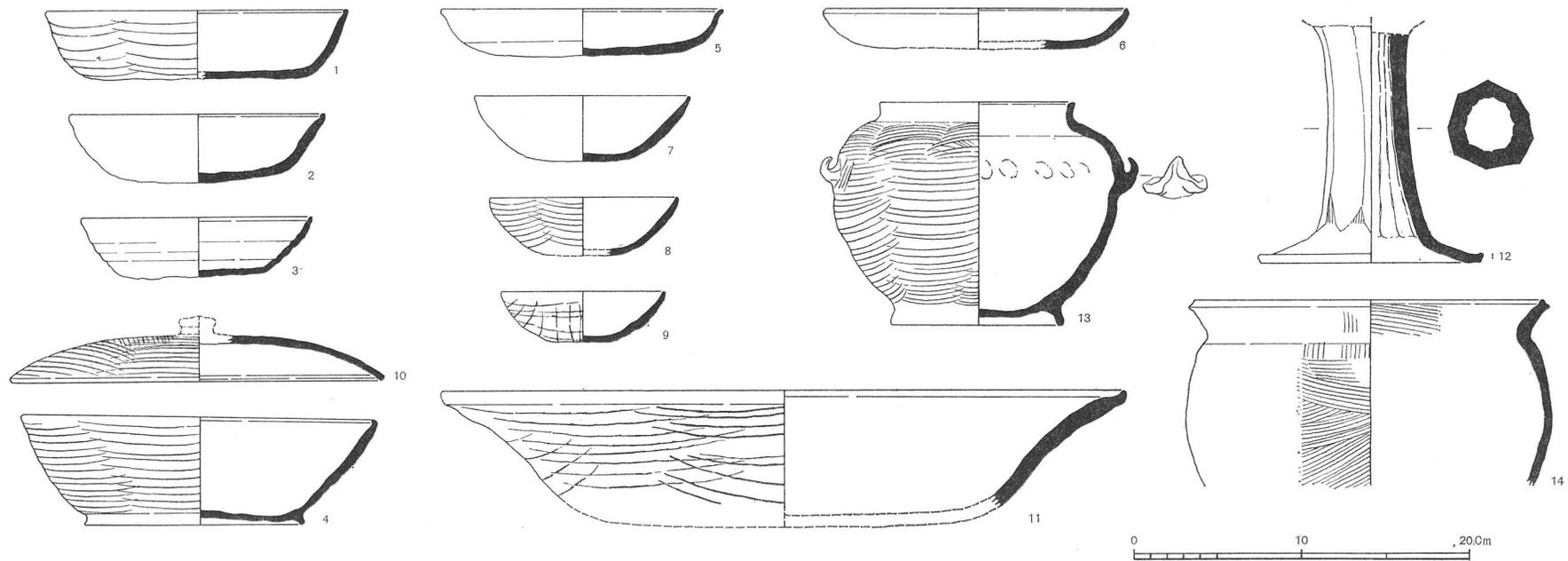


fig. 15 SE877出土土師器実測図

III 遺物

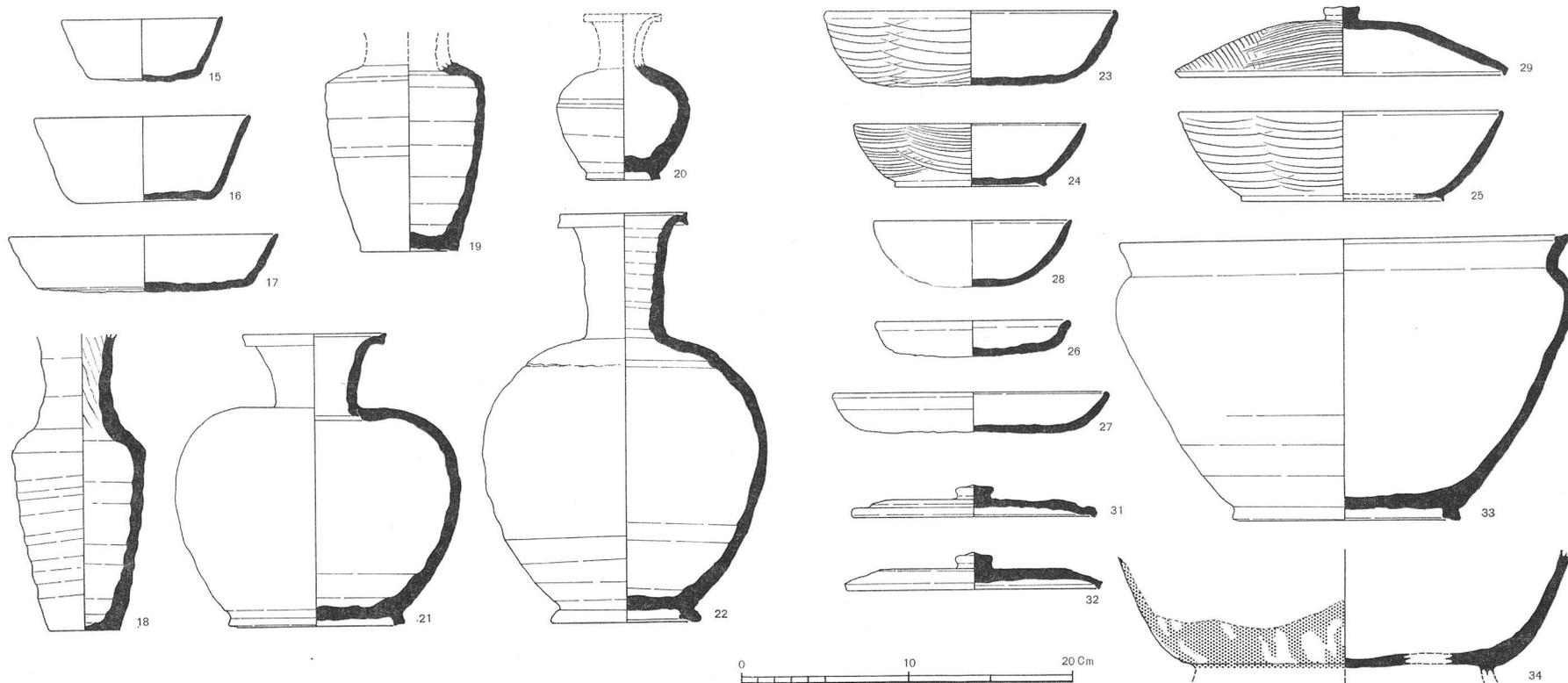


fig. 16 S E877・S E967出土土器実測図

5点(1~3)と高台のある杯Bの2点(4)がある。1は、口縁部以下の外面全体を篋削りした(C手法)あと口縁部外面に篋磨きを施している。2・3は1より小さく、口縁部の外反の度合いが強いもので、4点ある。底部外面を指先でおさえたまま残し、口縁部は横撫でで仕上げている。3の口縁部は、強い横撫でのために、ロクロびきのような外観を呈する。4は、口縁部が大きく開き、深い。口縁端部の内面への折返しは、小さいが鋭い。手法は1と同じ。皿には、口縁端部の内面への折返しがなく、底部外面が不調整のもの1点(5)と、折返しがあって外面をc手法で仕上げるもの2点(6)とがある。5の底部外面には、舟形の焼成後の線刻がみられる。碗にも、c手法のもの1点(7)と、それよりもやや小さくて、口縁部外面に篋磨きを施し底部外面を不調整のままに残すもの3点(8・9)とがある。杯・皿・碗をつうじてみると、外面全体を篋で削るc手法のものがほぼ半数をしめている。この手法をもつ土器は、通例のごとく茶褐~赤褐色のやや粗雑な胎土でつくられている。土師器には、この他に蓋A・盤A・高杯・壺・甕Aが各1点ある。蓋A(10)は、杯Bと一対になる。盤A

(11)の外面は、底部から口縁部に向って縦方向に篋で削ったあと、横方向の篋磨きで仕上げている。内面の下半には、黒色の有機物が付着する。ほかに内面黒色の黒色土器で、高台をもつ底部の小破片が1片あるが、盤になるかもしれない。壺(13)は、球形の体部から広く短い直口の口縁が立ちあがるもので、高台と把手がつく。体部内面は、指先おさえと刷毛による調整のあと乱方向に撫でつけている。体部外面には全体に篋磨きを施す。甕A(14)の外面全体には煤が厚くかかっており、体部内面にも有機物が付着している。

須恵器の杯には、大中小各1点(15~17)の杯Aと、杯Bが1点ある。蓋Aは、大小各1点である。須恵器のなかでは、壺の多いことが目立つ。体部が細長くてやや太めの長い頸がとりつく壺が2点(18・19)と、倒卵形の体部に長頸のつく壺(20~22)との2種がある。後者には、21とほぼ同高であるが体部の少し細いものが他に1点あり、大きさのことなるものが4種で1個ずつそろふことになる。22の頸部の基部は三段構成でつくられており、底部には糸切痕がのこる。このほかに盤・甕の破片が少量ある。

SE967出土土器(P.L.16, fig. 16) やはり奈良時代末期のものである。土師器の杯は6点であり杯A(23)と杯B(24・25)が半数ずつである。杯Aのうち1点のみが、底部外面だけを篋削りする手法(b手法)によっており、他はすべてc手法で調整したあと口縁部に篋磨きを施している。23の底部外面に焼成後の線刻による×印がある。皿には、大1点・中2点(27)、小1点(26)がある。27のみC手法で仕上げられており、他はすべて底部外面を不調整のままのこしている。椀A(28)もc手法の仕上げであり、他に外面を篋磨きするものが1点ある。蓋2点のうち、29は頂部が山形をなす蓋Aであり、他の一つは平坦である。29には外面の縁部をめぐる篋磨きがない。また外面の縁部には、黒色の有機物が付着している。甕は2点あり(30)、図示しなかった個体は、体部内面を篋削りで仕上げたものである。

須恵器には、蓋Aが2点(31・32)、20に似た小形の壺1点、鉢1点(33)および甕の破片が少量ある。鉢は完形に近い。体部・口縁部の外面は全体に煤がついており、高台と底部外面は火熱をうけて赤色~灰白色を呈する。鉢形の底部破片とみられる施釉陶器が1点ある(34)、硬陶で、内外面のはほぼ全体に釉がかかる。底部外面と体部内面には淡緑色の緑釉が比較的良好な状態でのこるが、他の部分は、つやのない白色、黒色、銀色を呈する状態に変質している。体部外面は白色に変質した釉が上から下へ流れているようにもみえるので、あるいは多彩釉であったかもしれない。底部外面の高台の内側には緑釉の上に厚く漆が付着する。底部を漆塗りのパレットに転用したのであろう。

SE968出土土器(P.L.16, fig. 17) 出土量のごくわずかである。土師器には甕の体部と把手の破片がある。須恵器は、完形に近い長頸の壺が1点(35)のみである。いずれも8世紀前半中葉頃の形式とみなされる。

SE969出土土器(P.L.16, fig. 17) 出土した土器はあまり多くなく、年代の下限は9世紀中葉頃まで下る。土師器の杯・皿類は、c手法および、底部外面を不調整のまま残し、口縁端部を狭く強く横なでする手法(e手法)でつくられたものの破片がほとんどである。36はe手法による皿Aの完形品である。この皿Aの内面には、横撫で以前の刷毛目調整の痕跡がみえる。同じような刷毛目の痕跡は、SE877(1)・SE967(23)にもあり、杯皿椀類の製作においても、刷毛目はむしろ普通に使用されたようである。黒色土器が少量ある。内面のみ黒色の杯・皿類である。須恵器は、杯A・B各1点と甕の破片である。緑釉の杯が1点ある(37)。素地は黄灰色の軟陶。削り出し高台。釉は内外全

Ⅲ 遺 物

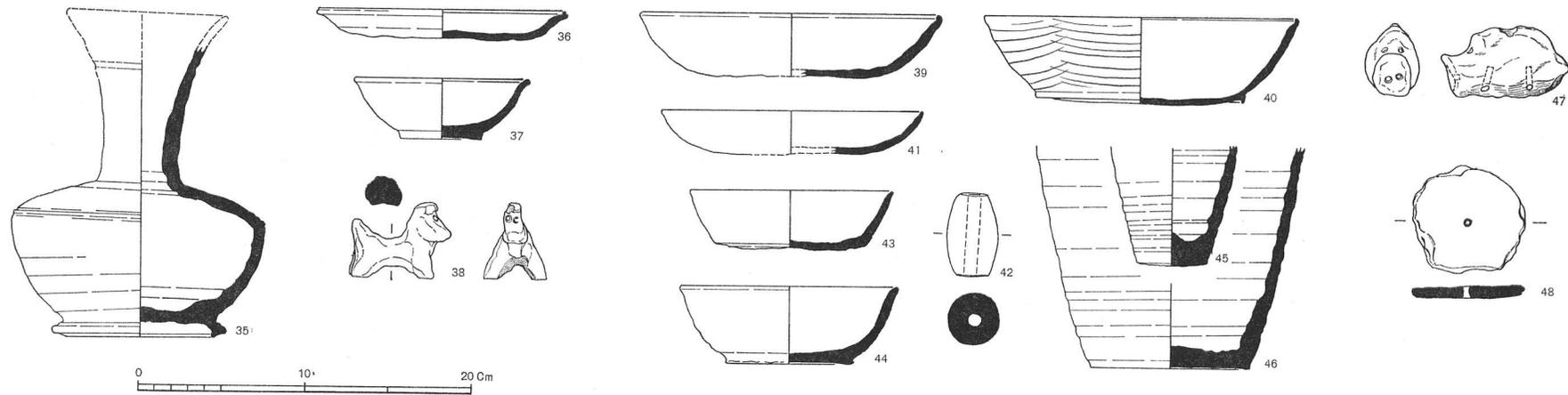


fig. 17 S E 968・S E 969・S E 991 出土土器実測図

面にかかり、黒色に変質している。土馬 (38) は完形である。焼成後、四脚の先端底面を磨いて平坦にするが、左後脚がやや短い。

SE 991 出土土器 (P L. 16, fig. 17) 奈良時代末期の土器である。土師器の杯 A・杯 B (39・40)・皿 A (41) はほとんどc手法でつくられている。高杯の脚部や甕・土馬の破片のほか、土錘 1 点 (42) がある。土錘の長軸両端は、篋で切りおとされている。表面の風化が著しい。須恵器には、杯 A (43)・B, 蓋, 壺 (45・46), 甕がある。44 は特殊な形の杯で、口縁端部をかるく外方に曲げ、底部は糸切のままである。硬質であるが、やや褐色がかっている。

その他の特殊遺物 (P L. 16, fig. 17) 遺構にともなわない遺物のなかに、三彩陶器壺の底部小片、緑釉陶器の杯ないし皿の高台部分、灰釉陶器の皿、越州窯その他の磁器、土馬、土錘、硯、猪形土製品 (47)、紡錘車 (48)、墨書土器 (49) などがある。猪形土製品には、右前脚部分を除いて、脚をさしこむ穴があげられている。48 の紡錘車は、土師器の杯か皿の底部を転用したもので、周縁は打ち欠いたままである。49 は土師器蓋のつまみの脇に書かれた墨書で、「阿多知」と読める。地名あるいは人名であろう。

C 木製品

木製品は井戸 (S E877, S E967) から出土したもので、いずれも奈良時代末期から平安時代初期にぞくするものである。

木 簡 (1) S E967の埋土から1点のみ出土した。表面につぎの文字を記すが、裏面には文字がない。

播磨□ □□

上端は切込みを入れて折り、下端は折損する。左右の側面には割り面をのこし、調整を行わない。表面は刃物で平滑にしているが、裏面は割り面のままである。3字目は国ともみえるが、判然としない。平城宮出土例と少しくことなる肉太の大ぶりの文字を表面の全体に記している。文字は風雨にさらされたらしく、墨痕の部分がやや浮き出ている。

削掛け (P.L.17, fig. 18, Tab. 5) S E877から7点, S E967から11点, 計18点ある。大型品を除き、いずれも短冊状の薄い割板の先端を圭頭状に削り落とし、下端を剣先状に尖らしたもので、頭部両端あるいは両側辺に1回~数回の切込みを行う。さきに『平城宮報宮報告VI』では、削掛けを5型式に分類した*。それはA切込みのないもの、B両側辺に各1個所の切込みをいれるもの、C両側辺に添ってそれぞれ2個所で切込みをいれるもの、D両側辺から各4個所以この切込みを行うもの、E両側辺の対称位置に数個のV字形切欠きをいれるものであった。さらに削掛けBでは、最上位の切込みの位置が圭頭下部両側辺にあるものB₁と、圭頭両端上面にあるものB₂に細分した。

今回出土した削掛けは、型式不明のもの3点を除くと、削掛けB₁が7点(4, 6), 削掛けB₂が5点(9), 削掛けDが3点(12, 14), 削掛けEが1点(15)であり、削掛けA, Cはない。削掛けB₁のうち2点(6, 7)は1個所での切込み数が3回で、頭頂は鈍角を呈する。他の5点の頭頂はほぼ直角である。削掛けBのうち4点(8~11)はいずれも1個所での切込みが3回である。削掛けDの4個所の切込みは、上向きと下向きを交互にくりかえしたものである。今回の出

No.	長さ	最大巾	最大厚	切りこみ 個所	1個所での 切りこみ数	木取	頂の 形状	型式	遺構
1	(25.4)	2.6	0.35	1(側)	1	枳	鋭	B ₁	S E967
2	19.6	2.4	0.28	"	"	"	"	"	S E887
3	18.9	2.5	0.28	"	"	"	"	"	"
4	18.9	2.4	0.30	"	"	"	"	"	"
5	17.8	2.4	0.30	"	"	"	"	"	"
6	(20.7)	2.0	0.29	"	3	"	鈍	"	"
7	(13.2)	2.1	0.21	"	"	"	"	"	"
8	19.7	2.6	0.19	1(頂)	3	板	鋭	B ₂	S E967
9	19.1	2.6	0.20	"	"	"	"	"	"
10	18.9	2.5	0.20	"	"	"	"	"	"
11	(16.7)	2.8	"	"	"	"	"	"	"
12	19.4	1.3	0.23	4(側)	3	板	鈍	D	S E877
13	(11.5)	1.9	0.40	不明(〃)	1	"	—	"	S E967
14	(52.5)	2.5	0.90	5+α(〃)	3	"	—	"	"
15	(20.8)	3.1	0.25	4(側)	V字切欠け	枳	丸	E	S E967
16	(17.0)	(1.5)	0.19	—	—	板	—	—	S E967
17	(12.0)	2.4	0.29	—	—	"	—	—	"
18	(4.9)	—	0.29	—	—	"	—	—	"

*『平城宮報告VI』P.151

Tab. 5 削掛け計測表 単位cm

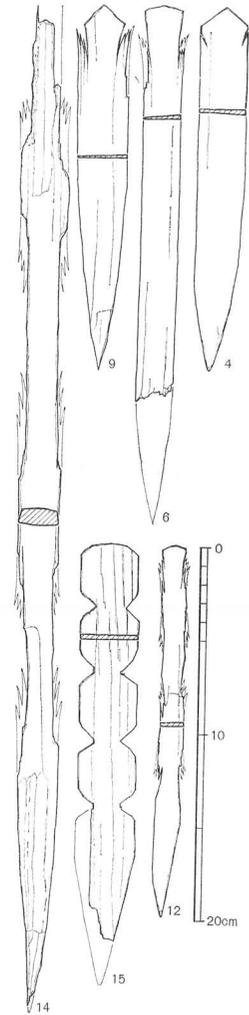


fig. 18 削掛け実測図

III 遺物

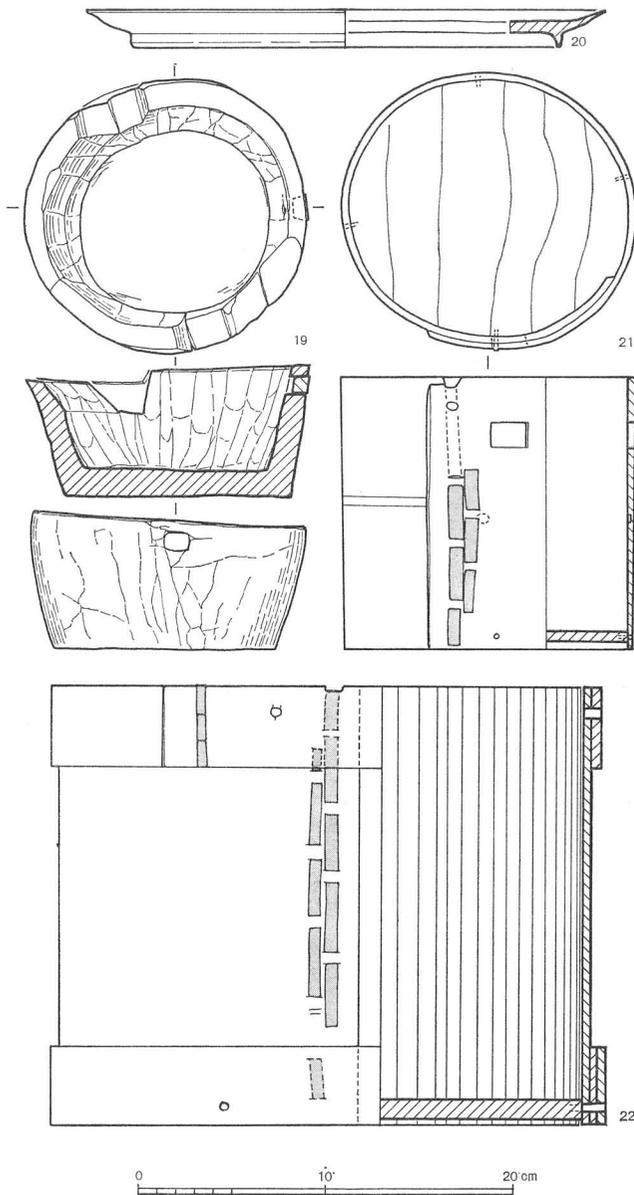


fig. 19 木製容器実測図

土例にかざれば、切削け B₁ はすべて柁目木取りであり、削削け B₂ は板目木取であった。

割物容器 (P.L.17, fig. 19) 針葉樹材を横木にとり、刃物でくりぬいた片口形の容器 (19)。器壁の一部をわずかに外傾させ、口縁部を一段低くして注口をつくる。注口の対称位置の口縁部に1孔を穿つ。現状では木栓でふさいでいるが、元来は柄をつけるためのものであるだろうか。内面に小さく焼け焦げた痕跡がある。最大口径15.0cm、高さ7.4cm。S E967出土。

挽物皿 (P.L.17, fig. 19) 口縁部付近の破片であるが、全形を推測することは可能である。針葉樹の板材を用い、内面を木裏としてロクロで挽いた高台つきの皿 (20)。口縁部は低く外傾し、底部外縁に直立する高台をつくる。内外ともロクロで挽いたものようであるが、ロクロ目は腐朽のためのこっていない。内面には2次的な刃痕をとどめる。直径27.5cm、高さ2.0cm。S E967出土。

曲物容器 (P.L.17, fig. 19, Tab. 6) 完形品が2点ある。そのほかはすべて、底板や側板などに分解したものであった (21~29)。

21は曲物製の杓。側板は0.5~0.3cmの厚さで、全周の1/4程度を重ね、口縁部の1個所に切欠きをいれて榫とじとする。榫縫いは1個所2列で行い、1列は4段であり、他は3段である。この重なり部分の上寄りに方形の孔を穿ち、その対称位置の下方に貫通しない小孔がある。いずれも柄を固定する孔であり、柄の角度が20°であったことがわかる。底板は柁目の板で、表裏をていねいに削り、木口面が垂直になる。側板の下端から0.4cm上方に底板をとりつけ周囲の4個所から木釘で回定し、上げ底風につくる。側板外面中央付近の半周にわたって朱の圈線がある。また、側板上端面には全周の約1/3にわたって使用時の磨耗痕跡をとどめる。この使用痕跡は柄に対して左に少しくかたよる。直径15.6cm高さ14.5cm。S E877出土。

No.	直径	厚さ	木取	目釘	遺構
21	15.6	0.6	柁	4	S E877
22	29.6	1.1	板	5	S E967
23	14.3×13.9	0.7	柁	5	S E877
24(22.8)		0.8	板	(2)	"
25	14.7×14.2	0.9	柁	4	S E967
26	13.0×12.8	0.7	"	"	"
27	13.9	0.8	板	(4)	"
28(14.3)		0.7	"	(2)	"
29	12.2	0.5	"	"	"

Tab.6 曲物底板計測表

22は大型の曲物容器である。側板は厚さ0.5cm内外で、内面に約1cmの間隔をおいて垂直のケビキをいれて曲げる。榫皮縫いは1個所2列で行ない、いずれも1目くぐりの5段である。底板は厚さ1.1cmの板目材で、やや上げ底風に側板にはめる。器の土下端にタガをはめる。それはケビキを行なわない帯状の板で、上下とも1個所で2段の榫皮縫でとめる。器への固定は木釘で行ない、下端では5個所、上端では4個所とめる。なお、下端の固定は底板と同時にやっている。直径29.2cm、高さ23.4cm。S E967出土。

1 奈良平安時代の遺物

曲物底板は7点あり、SE877、SE967から出土した。いずれも、直径14cm内外の大きさであり、中型曲物の底であることがわかる。

木槌 (PL17, fig. 20) 頭部と柄部からなる組み合わせの槌である。頭部は柱状の角材に面取りを行って断面が八角形を呈する。一側面の中央から長方形の孔を貫通させ、柄を挿入する。柄は握りの部分の断面形を隅丸長方形につくり、頭部への挿入部を断面長方形とする。頭部の両端面には打撲による凹みがある。全長27.8cm、頭長13.2cm、頭部最大径6.1cm。広葉樹材(カシ類か)。SE877出土。

陽物形木製品 (PL.17, fig. 20) 表皮を除いた程度の丸棒状の広葉樹材からつくる。一端を斜めに削って、まるめ、全長の1/3程度を亀頭形につくる。先端に刻目をいれて尿道口をあらわす。他端は細かな削りで柱状にきりおとす。全長8.8cm、最大径3.1cm。SE967出土。

木櫛 (PL.18, Tab.7) 5点出土した(32~36)。いずれも完形品でないが、上縁がゆるく彎曲し、肩部をまるくする横櫛である。歯のひき通し線は直線に近い。脊の上部が丸味をおびるA型(33~36)と角がはるB型(32)とがある。3cmあたりの歯数は25~30本である。

その他の木製品 以上のほかに、箸、仕口のある板材、先端を尖らせた細棒などがある。そのほか、竹片、モモの種、ヒョウタンなどの植物遺体もある。

井戸杵 (PL.18) SE877の井戸杵は12段分のこっており、その保存はきわめて良好である。杵板は幅30cm内外、厚3~4cmの針葉樹割り材を長さ120cm程度に切断したのち、両端部に加工を施したものである。木理および割り面の接続状況の観察によれば、少なくとも2枚までは同一の板材を切断してつくったものであることがわかる。半数の24枚は両端を凸形に残し、のこりは凹形にくりぬぎ、互いに蒸籠状に組み合わせる。両端の加工に際しては、墨線をひいて、きっちりと組み合うように細工する。最下位から4段目までは東西に凸の杵板を用いるが、5段目以上は逆に南北に凸板をあてている。なお、外面は手斧、内面は鉋で整形している。

杵板の一部には、外面に、墨書による番付を記すものがある。番付は東西南北に分け、数字によって組あげの順序を示すものであるが、最下位から数えて7段目は「七」、8段目は「八」、9段目は「九」とあり実際と合致するものもあるが、5段目に「六」があり、番付と実際の組あげとは限らずとも一致していない。

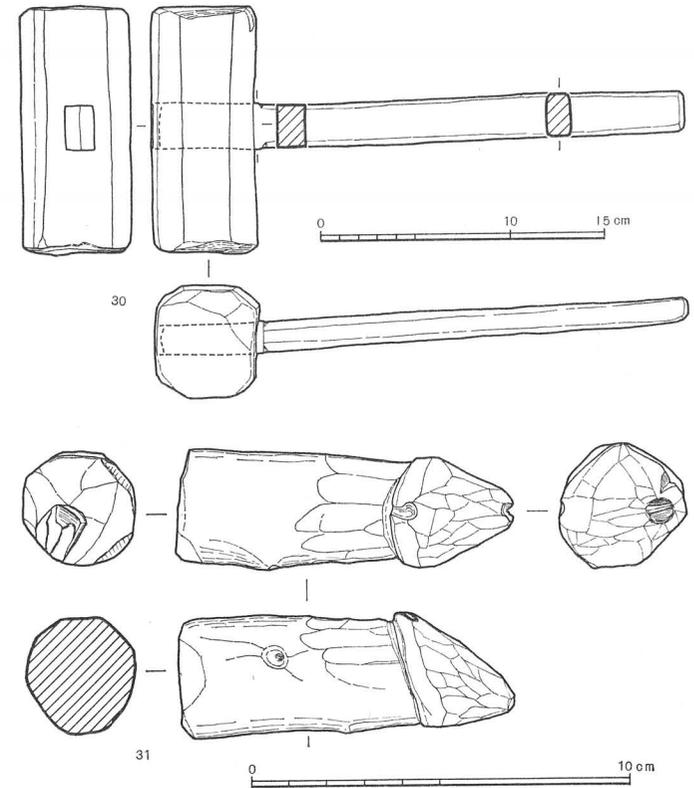


fig. 20 木製品実測図

No.	幅	高さ	厚さ	歯数	3cm当りの歯の数	型式
32	7.40	(2.4)	0.43	66	30	B
33	(9.85)	3.86	0.68	(87)	29	A
34	(4.3)	4.12	0.71	(29)	25	〃
35						〃
36						〃

Tab. 7 SE877 出土木櫛計測表 単位cm

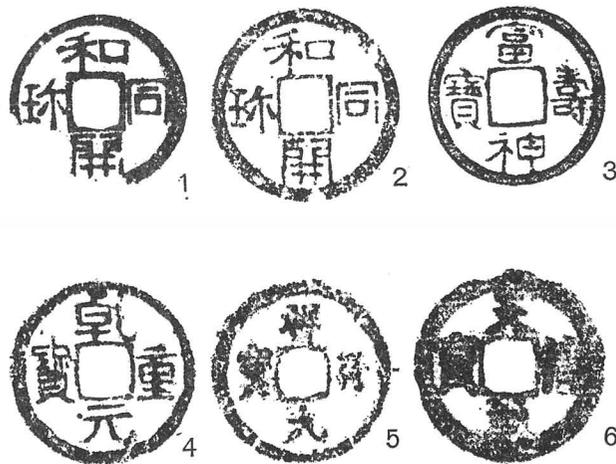


fig.21 銅銭拓本 1 : 1

No.	銭貨名	外縁径	内縁径	内郭 外寸	内郭 内寸	外縁厚	文字 面厚	重量	遺構
1.	和同開珎	23.52	0.2	8.2	6.2	1.14	0.35	(2.023)	S B970 柱穴No.1
2.	〃	25.1	21.2	7.9	6.6	1.40	0.46	2.643	S B970 柱穴No.8
3.	富寿神宝	23.4	19.6	8.0	6.2	1.54	0.43	3.169	S E979
4.	乾元重宝	24.2	20.5	8.0	6.8	1.13	0.70	1.922	
5.	祥符神宝	23.3	20.0	7.4	6.1	0.81	0.55	1.665	
6.	天禧通宝	25.4	19.9	8.4	6.4	0.93	0.62	2.637	

Tab.8 銅銭計測表 単位mm, 9・平均数値

D 金属製品その他

銅銭 (P.L.18, fig. 21)。和同開珎2, 富寿神宝1のほか, 中国銭3枚の出土をみた。2枚の和同開珎はいずれもS B970の柱掘形の礎板下面に付着していた。1は左下縁部を欠くが, 腐蝕・錆化が少なく, 文字も鮮明。銭文は開を“開”につくるのは普通の和同銭と同様だが, 和の偏の五画目と珎の旁の第五画が長い。「^{のぎ}不和同」「長珎」とよばれる類例の限られるものである。2は大型の和同開珎である。銭文は細く明瞭で, また開を“開”につくり, 普通の和同銭に近いが, 1と同様に, 珎の旁の第五画が若干長い。「長珎」に属する。富寿神宝はS E979から出土した。銭型は小さく「小様」に属す。富は「ウ」冠につくり, 「田」の第四横線が短く「田」がまえに接していない, いわゆる「不接培」とよばれるもの。3枚の中国銭は床土下から出土した。乾元重宝は唐の乾元元年(758), 祥符元宝は北宋の大中祥符元年(1008), 天禧通宝は北宋の天禧年間(1017~21)铸造である。各部位の計測値をTab.8に示した。

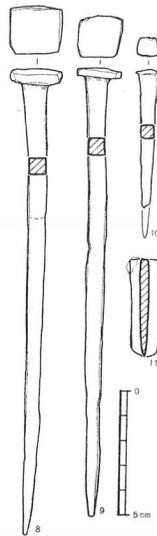


fig. 22
鉄器実測図

鉄釘 (P.L.18, fig. 22) 3本出土。鍛造の方頭角釘である。うち2本はS E 967 井戸枳最下段の東面枳板を南北の枳板に固定するために用いていた。足先の $\frac{2}{3}$ 程度に縦方向の木質繊維が遺存する。全長は18.8cmと18.1cmであり, 大型である。他の1本は足の先端折損。残長5.6cmの小型品である。S E979出土。

鉄楔 (P.L.18, fig. 22) 長さ4.0cm, 幅1.2cm, 最大厚0.4cmの小型の楔である。中部が最も厚い。錆により使用痕の状況は不明だが, たがねとして使用も想定できる。H西地区の黄褐色土層から出土。

ガラス玉 青緑色を呈する半球形の玉。半透明で内に気泡を有する。象嵌してあったものか。直径1.2cm, 厚0.7cm。S E877の底に堆積する礫層から出土。

2 古墳時代の遺物

A 土 器

奈良時代以前の土器には、S D 880・S D 881から出土した土器がある。S D 880出土の土器は、5世紀から7世紀前半までの土師器・須恵器を含むが、出土量は多くない。S D 881からは、5世紀末ないし6世紀初頭とみられる土器の良好な一括資料をえたので、ここではこれについて詳しく述べることにしたい。

溝S D 881の堆積土層は3層にわかれるが(fig. 3),上層と下層の土器は少量で、圧倒的多数は中層から出土した。下層でも須恵器は確実に存在しており、土師器の型式も特別に変化がみられない。そこで、出土層位を区別せずに一括して観察することにした。

器種と数量 出土土器の大半は土師器で須恵器は微量にすぎない。器種別の数量はTab.9のとおりである。とりあげた数は、完形品から小破片までを数えたもので、明らかに同一個体と認められるものはのぞき、壺・甕で口縁部をもたない小破片ははぶいた。土師器の壺の数は、中・小形のものほとんどが完形品や大破片であったから、実際の個体数に近いとみなしてよい。高杯は、杯部と脚部の数に著しい差がある。偶然であるのか差のあること自体に意味があるのか、速断しがたい。甕では、完

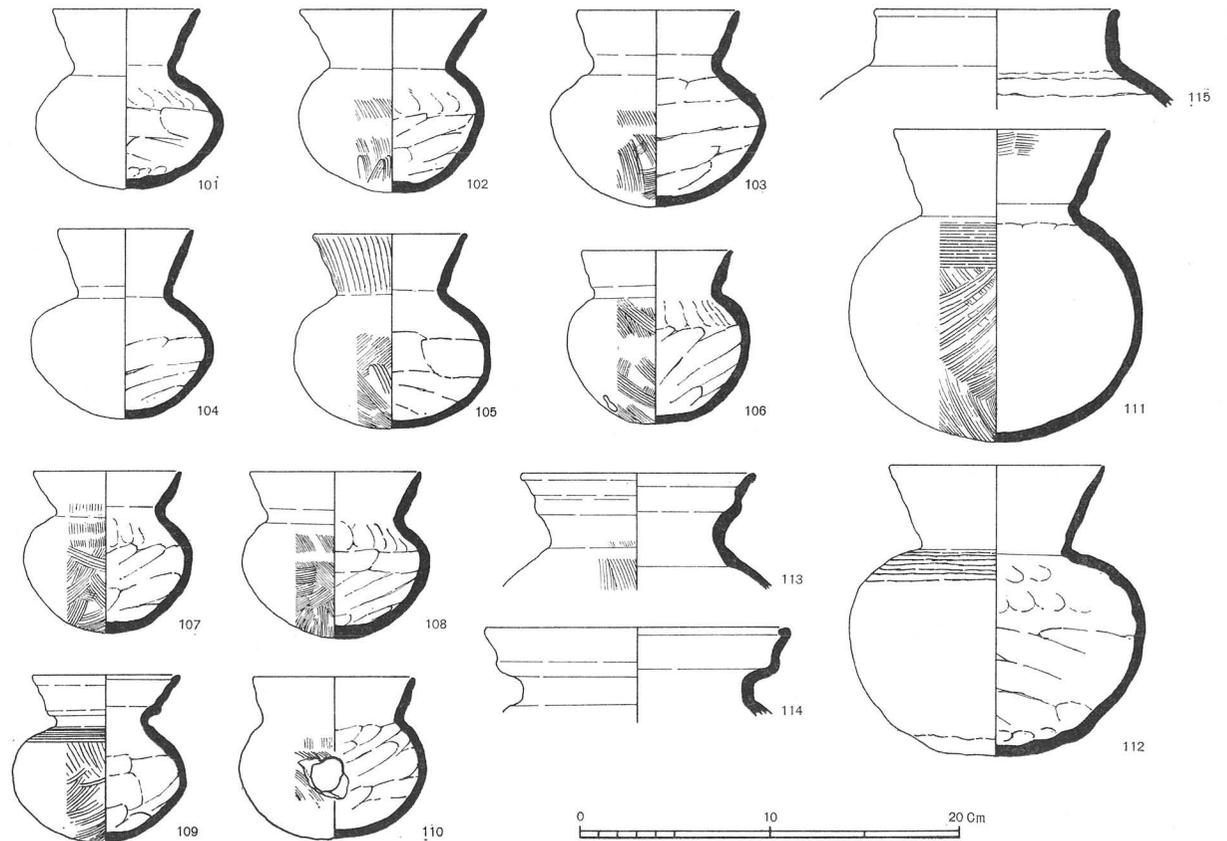


fig. 23 S D 881出土壺形土器実測図

III 遺物

土師器	321
壺	97
小	79
中	11
大	7
高杯	124
杯	33
脚	124
甕	100
a	75
b	15
他	10
其他	8
須恵器	6

Tab.9 S D881出土土器
器種別数量表

形品・大破片は20個体前後で、その他は口縁部の少破片であるから、個体数がかなり重複しているかもしれない。ここでは壺と高杯がほぼ同量で、甕がやや少ない程度という量的な比率を推定しておきたい。須恵器が少ないのは、須恵器が出現してまもない時点であるから当然のことといえようが、それよりも微量とはいえ須恵器が生産地から離れた集落にまで早くから普及したことを評価すべきであろう (Tab. 9)。

壺 (P.L.19, fig. 23) 壺には大中小の3種がある。小型壺 (101~110) は、いわゆる小型丸底土器の系譜につながるもので、やや扁平な球形の体部にくの字形にひらく口縁部がとりつく。fig.25 に器形の細部の変化を指数で示し、それぞれの指数の最高・最低を代表する個体の図を fig. 23 にあげた。個体数の多いわりに指数がよくまとまっており、単純な様相を示している。ただくびれ高(b)/口縁高(a)が、74以上と以下の2種にわかれ、その差が実物を一見しただけでかなり容易に判別しうる程度であることは、注意を要する。しかしこの場合、 b/a 指数74以上の個体は、口縁径(e)/体部最大径(d)とくびれ径(f)/体部最大径(d)では、より大きい数値を示すので、新旧の型式の土器が混在するものとみなすことはできない。S D881の小型壺は小型丸底土器の系譜のなかでは、口縁部の立ちあがりの高さや径が最も小さい部類に属し、最末期の段階を示すものと考えられる。

製作手法もほとんど同一の手法によっている。体部外面の刷毛目は、上部と下部とを別に行い、まず上半に上方でやや左に傾斜する縦方向の刷毛目をいれる。その後、下半を乱方向の刷毛目で調整する。体部の内面は、指先でおさえたと、下半部を篋で深く削る。削りの方向は時計廻りが多く、反対のものは少ない。くびれ部まで削りのおよぶ場合もある(103・110)。口縁部の内外面は時計廻りに強い横なでを施す。fig.25に参考例として近畿の類似遺跡をとりあげた。平城宮第2次朝堂院東朝集殿下層溝 S D6030の下層土器は篋磨きの盛行する段階*、飛鳥上ノ井手遺跡 S E30下層土器は篋磨きが失われて外面を主に篋削りで仕上げる段階**、船橋O-Ⅱ***と本遺跡の土器は、外面の

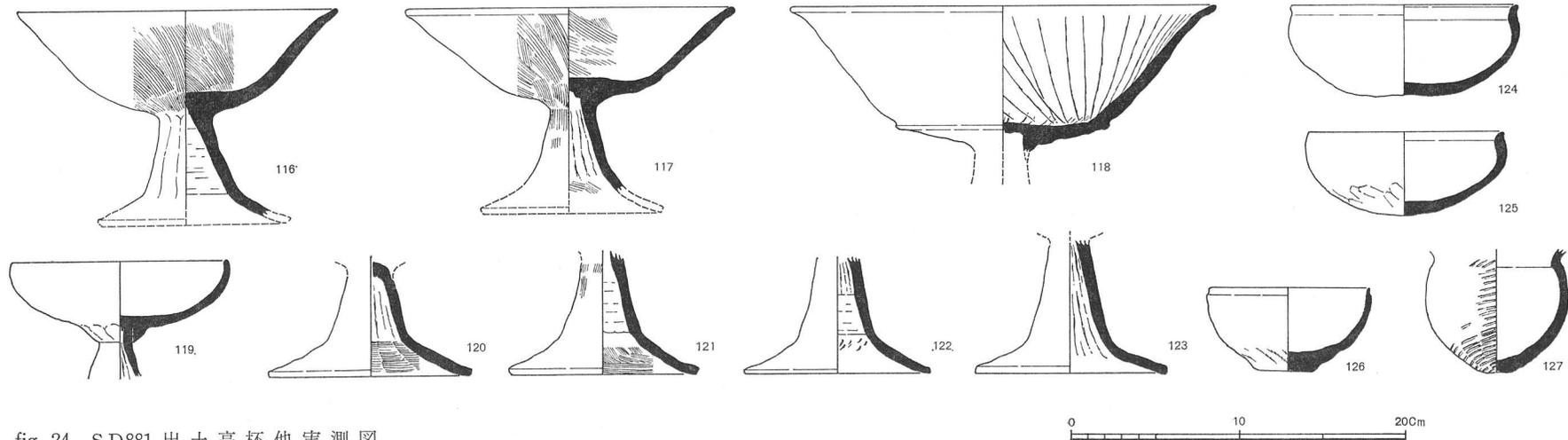


fig. 24 S D881 出土高杯他実測図

* 安達厚三「古墳時代溝出土の遺物」(奈文研年報 1969)
** 安達厚三・木下正史「飛鳥地域出土の古式土

師器」(考古学雑誌 第60巻2号 1974)
*** 原口正三ほか『河内船橋遺跡出土遺物の研究(2)』(大阪府文化財調査報告書第11輯 1962)

2 古墳時代の遺物

篔削りがなくもっぱら刷毛による仕上げの段階に照応している。なお、103は容量が最大、107は最小の土器。110は、甕のように体部に穿孔した土器で、焼成後内面からたたいて穿孔し、孔の一部を磨いている。109は2段の口縁をもつもので、他に小破片が2点ある。109の体部外面上半には回転による刷毛目がついている。105の口縁部外面には縦方向の暗文風の篔磨きが見える。

中型壺(111, 112)は球形に近い体部からやや長めの口縁部が斜め外方にまっすぐのびる器形で、口縁端部は薄く尖り気味になる。製作手法は小型壺によく似るが、体部外面上半に回転による刷毛目(111)や篔磨き(112)のつくことが多い。大型壺(113~115)には2段の口縁をもつものが多いが、いずれも小破片で、全形は不明である。

なお、小型壺と中型壺のなかには、外面に煤のつくものが、それぞれ42%、73%ある。これらの土器は火熱にあてることがむしろ通例の用い方であり、純粋な貯蔵容器は、土師器ではきわめて少量の大型壺にかぎられているようである。

高杯(PL. 20, fig. 24) 杯部の形からみると、a: やや外方に張った底面から口縁部がゆるやかに斜め外方にのびるもの(116, 117), b: 円盤状の底面から急に屈折して口縁部がひらく大型のもの(118), c: 底面から内側に彎曲しながら直立ないし内傾気味の口縁部に続くもの(119)の3種に区別できる。aの内外面には刷毛目がつき、bの内面には暗文風の篔磨きがつく。脚部はラッパ状にひらく裾部から屈折して急傾斜に軸部が立上がるもので、軸部の上端は杯部底面に深く挿入する。軸部の内面上端には、杯部下面に向けて細い棒状のものをさしこんだ痕跡がみとめられる。裾部の周縁は、いずれも角ばった面をなしている。脚部に3孔あるもの、1孔あるものが、それぞれ2点ある。脚部は、軸部内面の篔削りの有無と裾部内面の刷毛目の有無とによって、イ: 削り+刷毛目、ロ: しぼり目+刷毛目、ハ: 削り+撫で、ニ: しぼり目+撫での4種に区別できる。SD881の資料では、杯部aと脚部イ・ロの結合関係を確実にいうのみである。

甕(PL. 21, fig. 26) 全形のわかるものは小数であるが、体部は球形に近い。口縁部の形によって2種にわかれる。aは口縁部が内弯気味に立上り口縁端部内面が肥厚するもの(128~130), bは口縁部が外側斜め上方にまっすぐのびるか、外側に反転する傾向にあるも

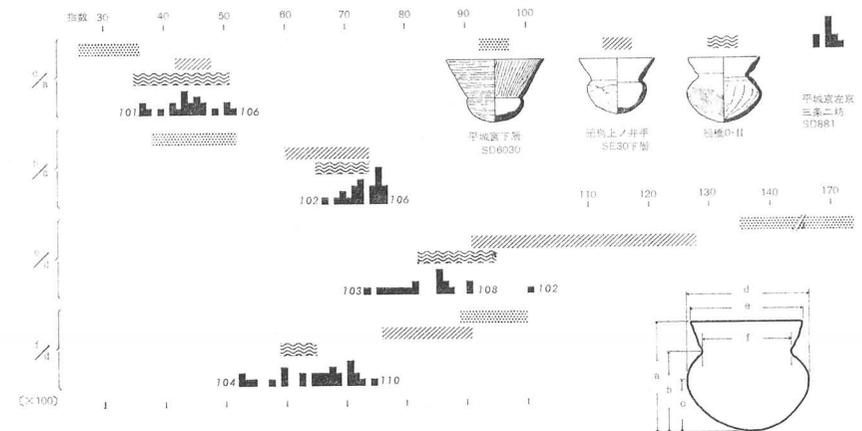


fig. 25 小型丸底土器指数比較図 イタリック数字は土器番号を示す

杯部 33			脚部 49			
分類	a	b	イ	ロ	ハ	ニ
点数	14	5	20	13	6	10
土器番号	116 117	118 119	116 121	117 120	122	123

Tab. 10 高杯の杯部・脚部の類別表

Ⅲ 遺 物

の (131~133) である。両者ともに体部の外面を刷毛で仕上げ、内面を篋で削るのが普通である。体部中央の煤がとくに濃い。a, b 以外に口縁部が2段になるものがある。136・137は伊勢湾地方を中心に分布する土器である。

土師器には、以上の他に杯 (124, 125) や鉢などが少量ある。126, 127は、輪台状の底部をもち、127には叩き目がある。一見第5様式の弥生式土器にもみえるが、はるかに小さく必ずしも弥生時代のものとはいきれない。141は壺形の土器の頸部破片で、外面に格子の叩き目がつく。軟質で黄土色を呈する。将来品であろう。

須恵器 (fig. 26) 蓋 (138) は、硬質で青みのかった紫色を呈する。口縁端部はやや肥厚し丸く終る。頂部の外面全体をていねいに篋で削っている。高杯 (139) ・壺 (140) は青灰色で、後者は完形である。他に甕の体部破片がある。

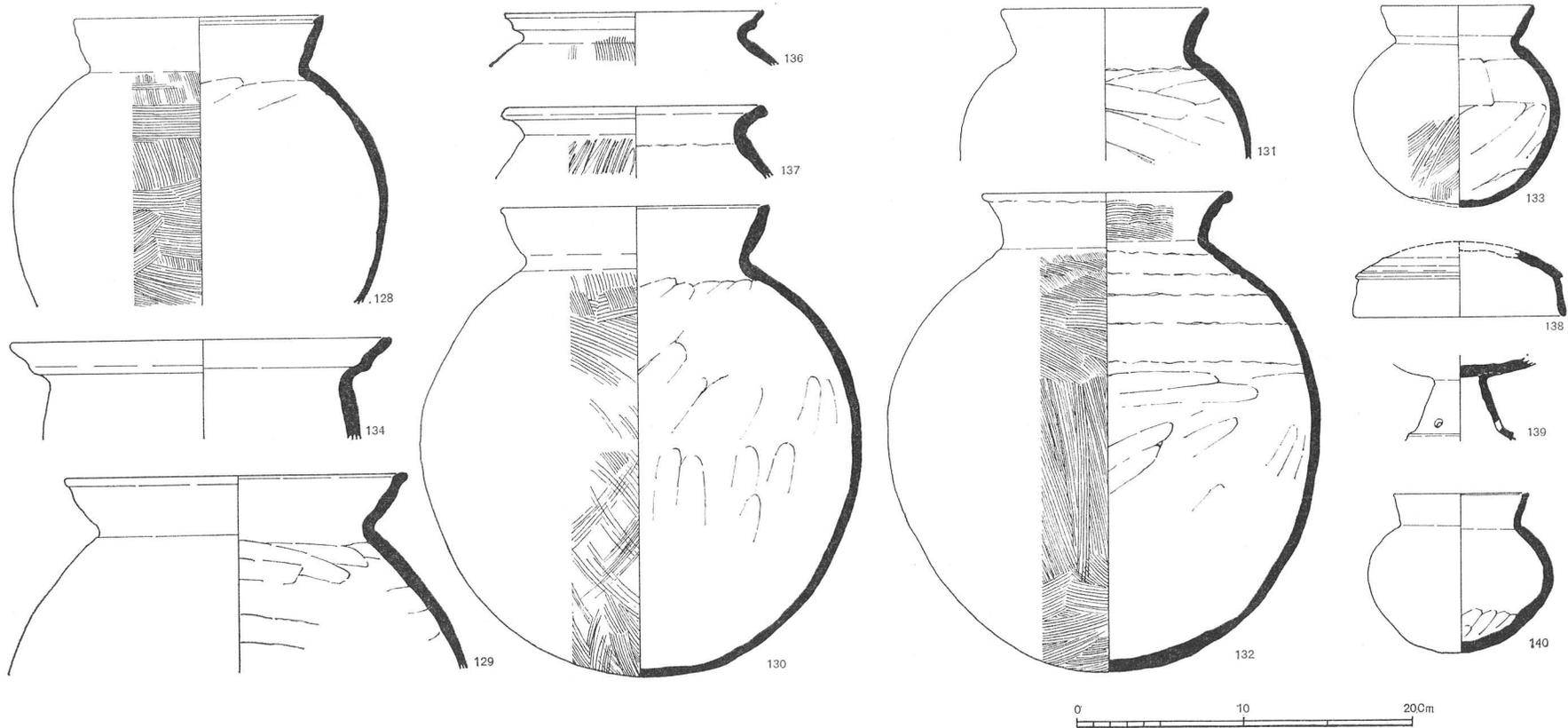


fig. 26 S D881出土甕形土器他実測図

B 木製品

農工具 (PL22・23, fig. 27・28) 農工具としては、鋤などの耕起穿具が主な遺物である。

1 長柄鋤(1) 身と柄を一木から削り出した鋤で、現在柄端の部分を折損している。板状の身は外面に舟底風の反りをもたせ、内面を平坦につくる。基端部は直線を呈し厚く、内面中央に柄の下端を隆起さす。先端の内面は剥離しているが、U字形のほぼ旧状をとどめる。しかし鉄の鋤先をはめた痕跡はない。柄は約20°の角度をもって丸棒状につくる。残存長65.4cm、身部幅15.4cm、柄部直径3.4cm。

2 着柄鋤(2~21) 身と柄を別個につくる鋤で、身部が20点出土している。その形状はナスビの縦断面形に似ており、起耕部分である刃部と柄をとりつける基部からなる。20はほぼ全形をとどめる3股の鋤である。刃部の外面周縁を薄く削って反りをもたせ、その外面は舟底形を呈する。刃部の幅を次第に減じて基部に移行し、両側に突起をつくる。突起の上部はさらに幅を減じて、柄をうける棒状の基端部となるのであろうが、いまは折損する。この突起と基端部で柄を着装するのであろう。残存長35.5cm、最大幅23.6cm、厚さ1cm内外。2は鋤身の縦半分で、つくりは20と同じであるが、2股につくる。残存長37cm、複原最大幅20cm、厚さ0.8cm前後。

3 えぶり形農具(22~27) 横長の板材の下縁を薄く削って刃部とし、中央の上縁寄りに柄壺をあける。柄壺には方形のものと円形のものがあるが、その周辺をわずかに厚くする。23は刃部を直刃につくるもので、長さ33.4cm、厚さ21.8cm。同形のものが他に4例あり、その大型のものでは柄壺の左右に支木をはめる縦長の孔をあけている。22は刃部を6歯にわけたもので、両側縁を弧形につくり、幅も広い。長さ33.8cm、幅22.9cm、厚さ1cm前後。いずれも広葉樹の柁目材である。

4 鋏(28) 柄壺部分の断片で全形は不明。外面に舟形隆起をとどめ、その中央に柄壺の方孔を穿つ。柄壺の状況からすれば、柄は鋏身に対して鋭角にとりつけられていたようである。残存幅15.9cm。広葉樹柁目材。

5 フォーク形農具(29) 歯部の断片で原形は不明。厚手の基部から串状の長い歯をつくり出したものである。歯は丸棒状を呈し、先端に向かって尖る。残存長37.8cm、厚さ2.1cm、歯部最大径1.7cm。広葉樹柁目材。

6 土工具柄(30~32) 鋤などの土工具に装着する柄の断片が3点ある。30はT字形柄頭。広葉樹の割り材を棒状に加工し、先端に角柄をつくり、短い丸棒をT字形に組み合わせる。残存長40.8cm、握部直径3.2cm、柄頭の長さ11cm。31は柄頭に把手をつくる。柄頭を逆鏡形に残し、中央をくりぬいて把手につくる。残存長62.8cm、握部径3cm前後。広葉樹の割り材。31は着柄鋤の柄らしい。

7 堅杵(33~39) 広葉樹の割り材を円柱状に加工した堅杵の断片で、7個体分ある。両端を太くし中央の握部を細くするのであるが、端部から次第に細くする例と、中央部付近で急に細くする例であり、節はない。先端部は凸面を呈し、顕著な使用痕跡をとどめる。33は残存

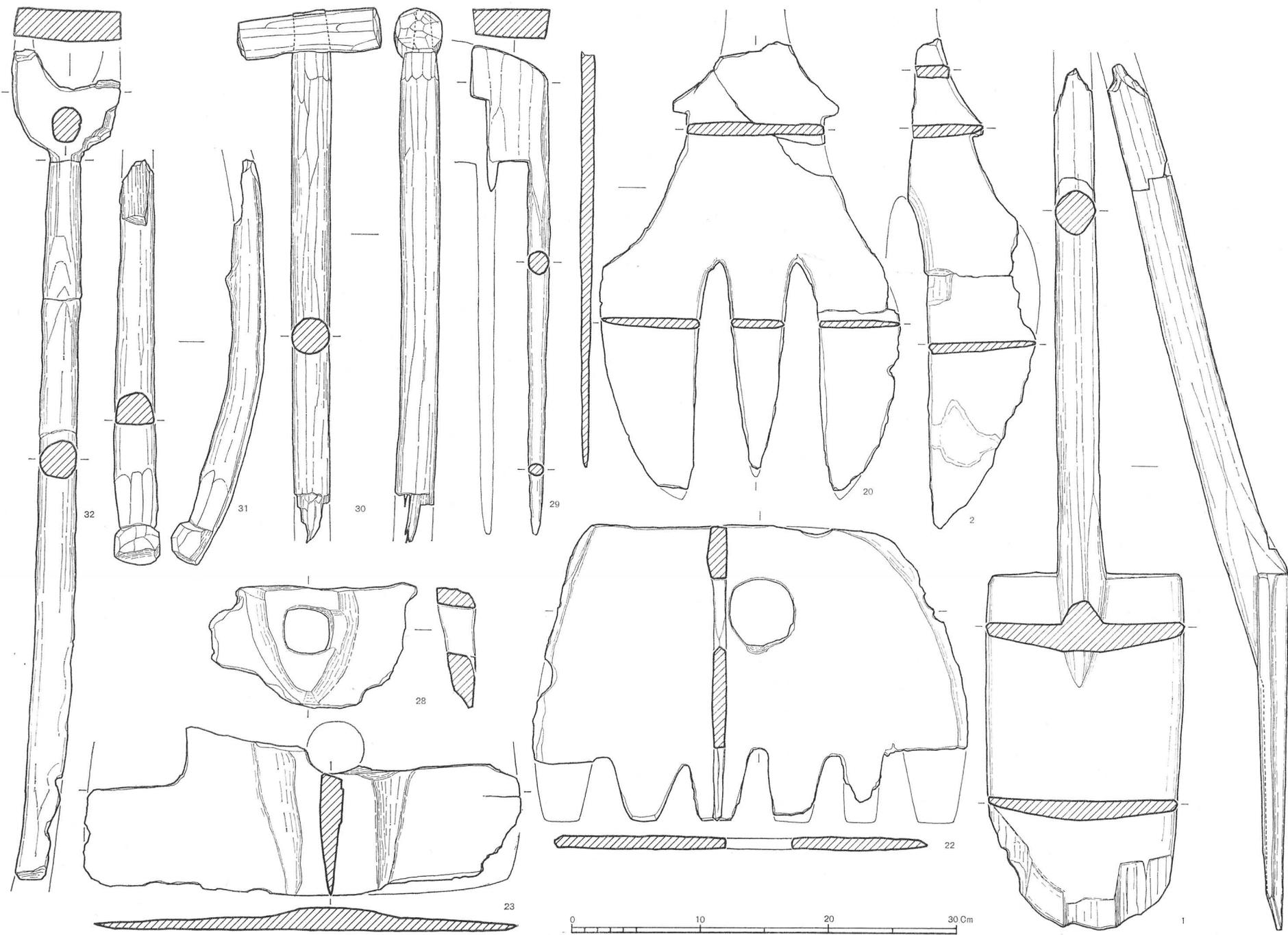


fig. 27 S D881出土農工具実測図

2 古墳時代の遺物

長52.7cm, 最大径9.0cm。なお、白らしい断片も出土している。

8 手杵 (41) 柱状の身部と棒状の柄部とからなる。身部と柄部との境は斜面となし、柄頭を太く削りのこす。身部の周側面には使用痕跡はなく、木口面では腐蝕が進行するが、なおわずかに打撲の痕跡をとどめている。全長28.4cm, 身部直径10.9cm, 柄部直径4.2cm。広葉樹割り材。

9 横槌 (42~43) 手杵と同様の形態をとるが、使用痕跡が身部の周側面にみられるものである。現在、柄部は折損。残存長17.5cm, 直径9.1cm。広葉樹の心持ち材。

10 加工台 (50) 身部と柄部を一木から削り出す。身部の断面は長方形を呈し、平面形は撥形に近い。その中央部分の四面は刃物で切り刻み凹面をなす。柄部は丸棒状に削って、長い。本来は何かの工具の未成品であろうが、工作用の台に転用されたもの。全長57.8cm, 最大幅14.3cm, 厚さ10.1cm, 柄部直径3.6cm。広葉樹の心持ち材。

その他の道具 (PL, 23・24, fig. 28・29・31)

農工具のほかにつぎのような道具がある。

1 杵 (48) 工字形をなす杵の外杵部分である。全体を丸棒状につくるが、軸と接合する部分を山形に高く残して、柄孔を穿つ。さらに側面からは目釘孔をあけて軸を強固に固定したようである。長さ33.4cm, 最大径3.7cm。釘葉樹の柁目材。

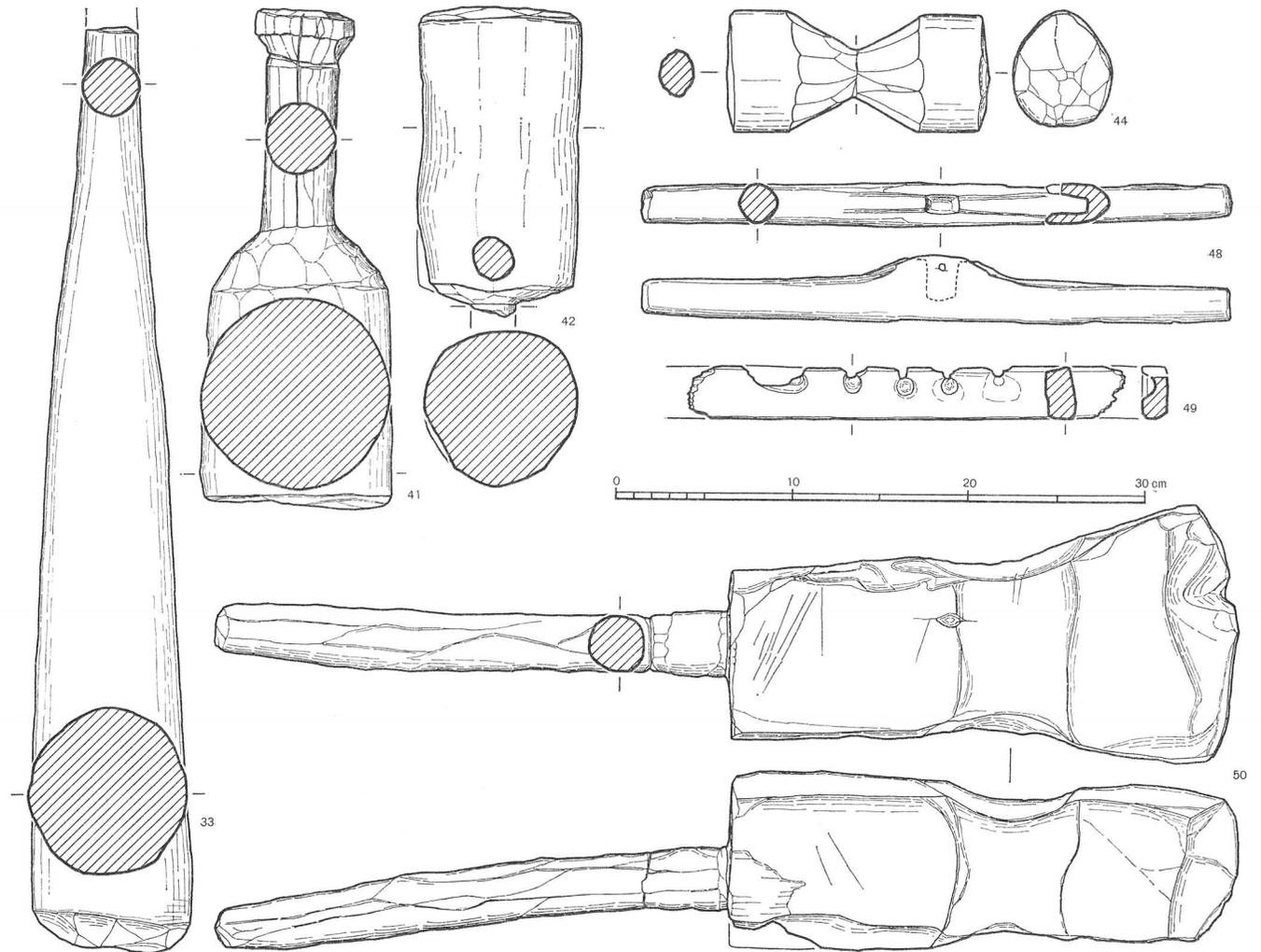


fig. 28 S D881出土工具実測図

III 遺物

2 槌の子 (44~47) 自然木を短かく切断し、中央部を削り込んで細くする。広葉樹の枝ないしは細い幹からつくり、削りのおよばない部分には樹皮をとどめる場合がある。4点出土しており、44は長さ14.7cm、最大径6.9cm。

3 火鑽臼 (49) 細長い板材の一側面に2.5~3cmの間隔をおいて、5個所で切込みをいれ、それにそって臼部を凹める。臼部は直径1.3cm、深さ0.7cm前後で、周囲をふくめて焼焦げている。現在、両端は折損。残存長24.7cm、幅3.0cm、厚さ1.5cm。針葉樹胚目材。

4 竹櫛 (79) 10本前後の竹串をならべ、中央部でU字形に曲げ、根元を縛りその部分に黒漆をかけて固定したもの。現在、齒の部分に欠く。残存長3.0cm、幅3.7cm。

5 槽 (51, 55~60) 木心をさけた長方形の厚板をカマボコ形に削りぬいて槽としたもの。多くは断片であり全形をしりえないが、いずれも木裏を上面にあてる。口縁部が直立するものと外傾するもの、底部外面に四足をつけるものとつけないもの、精製品と粗製品などの差異

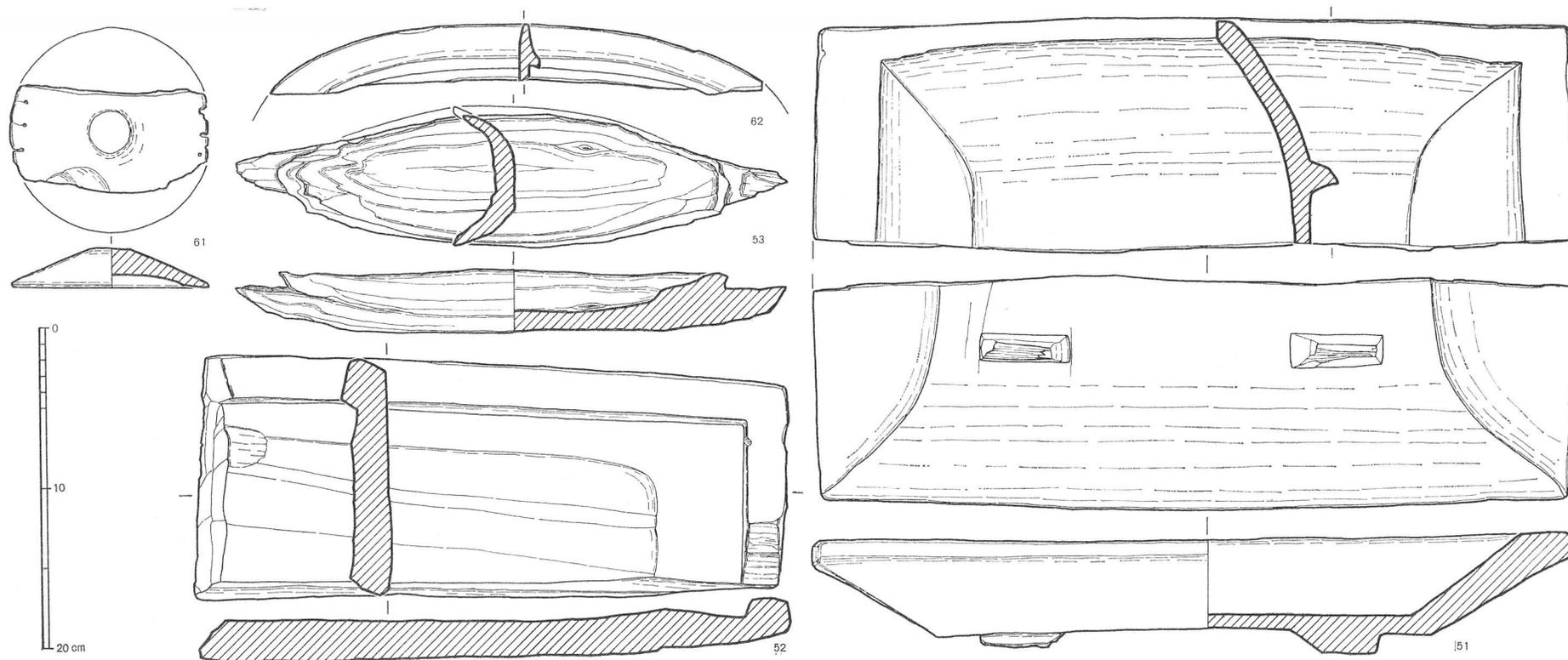


fig. 29 S D881出土器類実測図

がある。51は四縁部を外傾させ、四足をつける精製品である。長さ47.4cm、高さ7.2cm。針葉樹材。

6 盤 (52) 槽と形態が類似するが、浅いもので、盤と仮称する。52は2次的に切断されているが、ほぼ形をうかがえる。幅広の口縁をつくり、内面の外周を溝状に凹め、中心部は凹面をなす。削りの整形は粗く未成品の可能性もある。木取り木裏を上面にしている。残存長37.2cm、高さ3.5cm。針葉樹材。

7 蓋 (61~62) 容器の蓋とみられるものが2点ある。61は截頭円錐形のもので、内面を浅く削りぬく。周縁に小孔を貫通させているが、これを本体に結ぶためのもの。腐蝕が進行しているが、外面はロクロで整形しているようである。直径12.5cm、高さ2.5cm。針葉樹板目材。62は楕円形の被せ蓋の破片である。上面は平坦面をなし、下面の縁端からやや内側で少しく突帯状に隆起している。全体に丁寧な削りで整形するが、内面の突帯部分の内側の削りは粗い。楕円形曲物の蓋に似るが、側板をとじつけた痕跡はなく、この状態で完結している。残存長30.5cm、高さ1.3cm。針葉樹板目材。

8 腰掛け (67) 長方形の板材の四隅に方孔をあけたもので、四足の腰掛けとおもわれる。上面の中央部は削り窪めて凹面をなす。方四隅の孔の1つに挿入していた足の残欠をとどめている。長さ56.8cm、幅22.9cm、厚さ3.3cm。針葉樹板目材。

9 舟形 (53, 54) 角材を削って舟形にかたどったもの。2点出土している。53は保存状況はわるいが、両端の舟首と舟尾を尖がらせ、上面を舷側部分よりも一段低くする。舷側部分には上面から削りぬきをおこなっている。長さ34.6cm、幅8.7cm、高さ4cm。針葉樹材。古墳などから発見される土製品、石製品に類似のものがあり、舟の形代であろう。

建築部材 (PL, 24, fig. 30) 建築部材として明らかに判別しうるものは少なく、柱や壁板らしきものは多い。いまのところ完全な整理を終えていないので、特徴のある2, 3の部材についてのべることにする。

1 棟端飾り (63) 断面形が半円を呈する木片である。正面木口は底面に対して約110°の転びをもち、面取りや彫刻によって重弧文風の飾りをほどこす。後方の木口は正面と平行して傾き、中央の下寄りを丸柱風に削りだすが、その端部は焼損している。この種の飾りは家形埴輪にみられるところであり、心持材の棟木の先端を加工し、円柱状の部分に破風板をはめたものとかがえられる。残存長17.1cm、幅14.6cm、高さ10.0cm。針葉樹材。

2 壁板 (64) 直角三角形の割り板。斜辺の木口を斜めにそぎ、片面では縁にそって刻線をいれ、中央やや下寄りに1孔を穿つ。また、長辺と斜辺の頂部には線にそって浅い切込みをいれている。斜辺の角度は

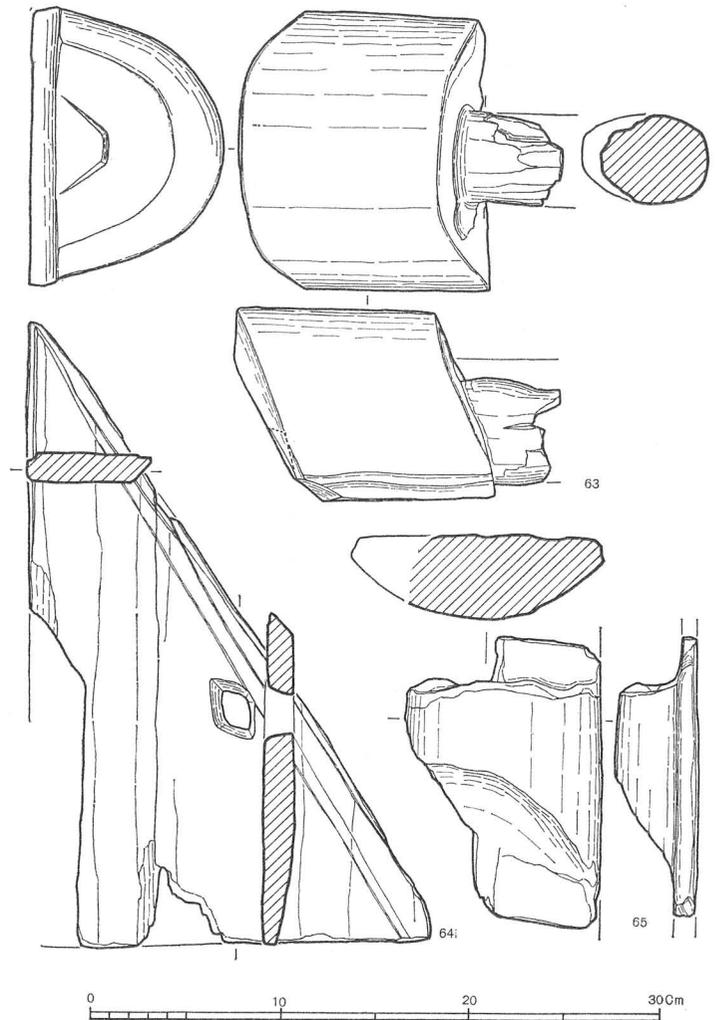


fig. 30 S D 881出土建築部材実測図

III 遺物

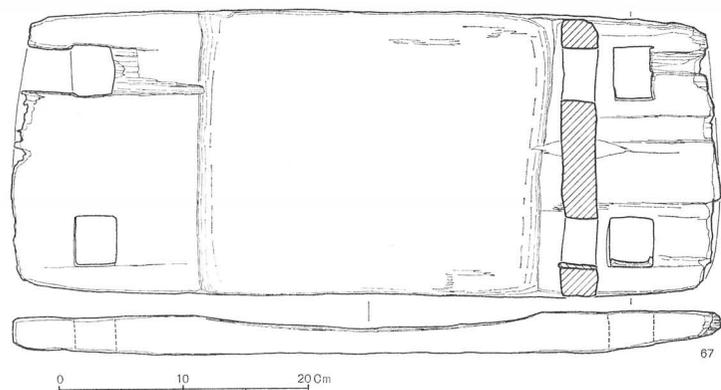


fig. 31 S D881出土腰掛け実測図

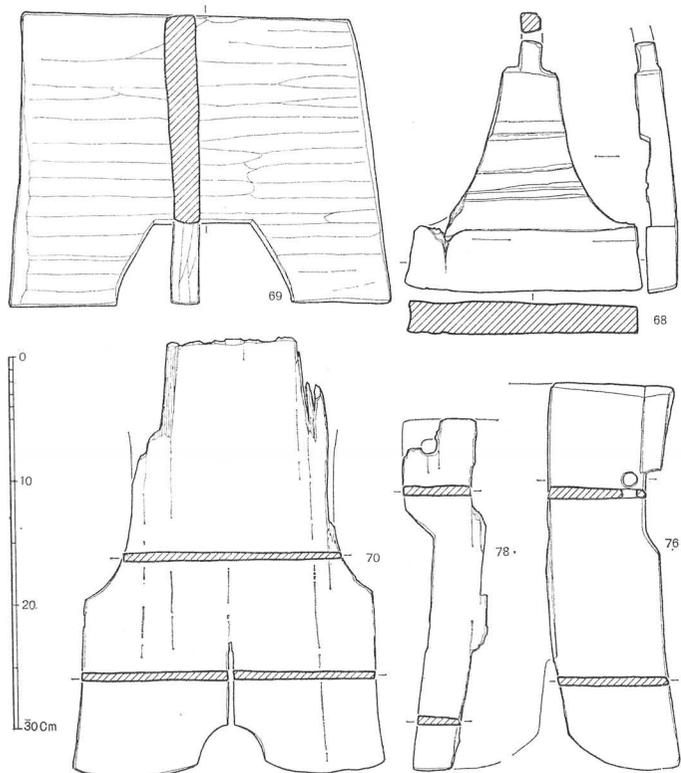


fig. 32 S D881出土用途不明木器実測図

約60°であり、これを屋根の勾配にあてると、妻の壁板となり、斜辺の孔は垂木を固定するためのものとなる。高さ35.7cm、幅21.8cm、厚さ1.5cm前後。広葉樹板目材。

3 梯子 (65) 1木でつくる梯子の断片。段の部分をとどめ、断面形をカマボコ形とし、上面を平坦に下側を斜めに削る。残存長15cm、復原幅13cm。広葉樹板目材。

4 柱 (66) 幹木を利用した柱。上端は分枝の二又をとどめ、桁ないしは棟木を受けるようである。表面には整形を施す。広葉樹で樹皮をとどめる黒木材であるが、下部は折損しており、全長をしることができない。残存長200.5cm、最大径7.3cm。

用途不明品 (PL.24, fig. 32) 加工整形した木製品のうち用途を判定できぬものを一括して記述する。

1 68は厚い板状の両側を、ゆるく内彎させつつ末広がりになり削り落とし、琴柱状の形としたもの。下底部を帯状に削り残す。頭部に断面矩形的柄状のものをつくり出すが、先端は折損している。一面に数個所にわたって削り込みをおこない、平行線状に凹凸をつくる。片面は平滑に整える。現存長20.2cm、うち柄部長2.1cm、最大厚2.7cm、柄部厚1.5cm内外。広葉樹板目材。

2 抉りのある板材 (69~78) 長方形の薄板の周囲を削り整え、下底より抉りをいれたもの。木口を横にむけ、両側を直線的に削ると共に、下辺中央を等脚台形状に抉ったもの (A) と、木口を上下にあて、両側上半をなだらかに弯曲させて削り落とし、下辺中央に尖塔付ドーム状の抉りをおこなったもの (B)、さらにBと同じ木取りで両側の下半を斜めに削り落とすか、ないしは両側上位に切り欠けをもつもの (C) の3種がある。Cの抉りの形態は不明。Aには大・中・小の3様がある。69は大型の例で、表面をていねいに鉋で削り、周周を削り丸める。長24.5cm、下底での幅30.5cm、最大厚2.5cm。中型品では、長15.4cm、幅25.5cm、厚1.6cm、小型品では長10cm、幅20.2cm、厚1.7cm内外をはかる。いずれも針葉樹板目材製。70はBの1例で、上端を腐蝕により失う。現存長35.0cm、幅25.0cm、厚0.8cm。針葉樹板目材。76はCの例で半ば以上を失う。肩に小円孔を穿つ。長28.2cm、厚0.8cm。78もCの側面に切り欠けを有する例。切り欠け近くに1小円孔を穿つ。半欠。長31.0cm。復元幅21cm、厚1.0cm。両者ともに針葉樹板目材である。

3 その他の木製品 仕口、穿孔のある板、棒材、削り加工を施した棒材、くりこみのある棒材、角材片など用途不明の木製品が多数出土した。その他に自然木や、ヒョウタンやモモの種などの植物遺体が比較的多く出土した。

3 中世の遺物

H中央区を南北に縦断している土堤状遺構の東側には、河川の氾濫を物語る砂層が一面にひろがっていた。H東地区の北東部からはじまり、中央地区と東地区の接するあたりの堆積はとくに厚い。この砂層にはこけら経など中世の信仰に関する遺物、あるいは瓦、土釜、灯明皿などが比較的豊富に混在していた。ここでは信仰に関する遺物を取りあげ、その他については他日あらためて述べることにする。

A こけら経・笹塔婆類

こけら経・笹塔婆の類は完形品がきわめて少く、多くは細片である。その数は多く、断片を1点として数えると、約9,500点になる。うち笹塔婆・名号札などが2/3を占め、のこりがこけら経である。それらはヒノキなどの板を薄く剥いだ、いわゆる「こけら」とか経木と呼ばれる薄板を用いて名号・種字・真言・経文・願文などを書写したものである。今回の例はおおむね0.1mmの均等な厚さの薄板で、表裏ともなめらかで文字が書きやすくなっている。

笹塔婆 (P.L. 25) 短冊状の経木の上部1/3を五輪塔形に刻み、地輪部を下方にのばす。長さ17cm内外、幅2.2cm程度が標準。五輪の表現には多少の相違があるが、火輪部を四角形にあらわすものが多い。表裏に五大種字や名号を墨書し、その書き方は以下の9種類にわかれる。

- (1) 表の上部に「**㊦**」の五大種字、その下に「南無阿弥陀佛」の名号をかく。裏に「**㊦**」を記す。
- (2) 表に五大種字を記し、裏面に文字を記さない。
- (3) 表に五大種字を記し、裏に阿弥陀の種字「**㊦**」を記す。
- (4) 表に五大種字と名号を記し、裏に「**㊦**」「**㊦**」などの種字を記す。
- (5) 表に五大種字と「**㊦**」を記し、裏に「**㊦**」「**㊦**」などを記す。
- (6) 表に五大種字と「**㊦**」を記し、裏に「**㊦**」「**㊦**」を記す。
- (7) 表に五大種字と「**㊦**」を記し、裏に「**㊦**」を記す。
- (8) 表に五大種字を記し、裏に「**㊦**」「**㊦**」を記す。
- (9) 表に五大種字と「南無地藏(大)菩薩」の名号、裏に「**㊦**」を記す。

押印笹塔婆 (P.L. 25) 笹塔婆(1)と同じ内容であるが、種字・名号などを墨書でなく押印したもの(10)。印文の五大種字と六字名号の間隔が一定していること、文字がよくそろっていることから、1個の細長い印とみている。また墨書の場合では裏に書く「**㊦**」も、五大種

Ⅲ 遺 物

字の下にしている。また文字のかたちには相違があり、数種類の印を識別することができる。

これまで、紙に名号をいくつも書く日課念仏業の手段として六字名号の印を用いることは知られていたが、中世の笹塔婆の押印例が大量に出土したのは珍しい。印文の様子から、紙用の印を転用したものでなく、笹塔婆専用の印とみられる。文字は春日版にみられるような楷好なものであり、専門の彫工の手になったものらしい。五大種字と名号を片面に押印するもの以外に、表に五大種字のみを押すもの(11)、表面に五大種字を押し裏に「ㄗ」を押すもの(12)などがある。その場合、「ㄗㄗㄗㄗㄗ」と「ㄗ」の印が別個にあったことになる。

出土例では笹塔婆(1)、(2)、および押印笹塔婆(10)が大半を占めている。それらは何枚も重ねて束ねたらしく、同じ筆跡、同印のものが20点以上重なっている場合があった。

名号札 短冊形の経木の頂部を山形につくり、五輪塔形を刻まないもの。笹塔婆と大体同じ幅か、それよりもやや大きい約2.4cm幅である。完形品はなく全長は不明。内容は「南無阿弥陀佛」の名号のみだが、書式や書風はさまざまで筆跡も複数である。笹塔婆のように同一規格品を大量に書写押捺したのではなく、奉納者それぞれが意に任せて自由に書いたものであろう。また一枚に名号を数度記している例が多く、たとえば表裏に名号を1度以上記すもの(13)、表に3度記し裏に記さないもの(14)、表に3度記し裏に1度記すもの(15)、表に小字で2行ずつ3回記し裏面に記さないもの(16)などの変化がある。そのほか、特殊なものとして、表に「ㄗㄗㄗㄗㄗ」の梵字による名号を記したもの(17)や、表に「ㄗㄗㄗㄗㄗ」の梵字による大日如来の報身真言を記し、裏に「ㄗ」を記すもの(18)がある。

印 仏(PL.25) 名号札と同様に短冊状を呈し、上部に地藏菩薩(19)または阿弥陀如来(20)の印仏を一顆押したものがある。両者とも像高約4.5～5cmの立像で、正面を向き踏割蓮華の上になつた。地藏菩薩は左手に宝珠、右手に錫杖をもつ。阿弥陀如来は右手を胸前にあげ、左手を垂下しており、印相は判然としないが来迎印であろう。印仏の下に「南無阿弥陀佛」と墨書するのが普通。ほかに、裏面にも印仏を押し、名号を記すものもある。名号はすべて阿弥陀の名号で、地藏菩薩の名号を記すものはない。(20)の阿弥陀如来の例は笹塔婆で、五大種字の位置に印仏を押しているが、下にはやはり名号があったとみてよい。

紙に種々の印仏を押した例は、平安時代から宝町時代まで多くのこっている。うち中世後期の印仏は、作善業として尊像を念じながら1個ずつ押す場合、故人の追善供養として印仏押捺を行う場合などがあった。しかし経木に押印する例は珍しく、数も10点と少いので、多数作善業としての印仏の例とはことなるとおもわれる。

供養札 形態・内容上いくつかの種類がある。内容は個人の仏果菩提、法界衆生の平等利益を祈願したもの。断片であり、内容のすべてを知ることは困難である。(21)は長さ30.5cm、幅3.2cmの大型に属し、頂部を山形につくる。内容は表の上部に五大種字、その下に阿弥陀三尊の種字、光明真言を記す。そして下段に「為法界衆生平等利益也 永正十三年八月七日^敬白」の願文を書く。裏には「ㄗㄗㄗㄗㄗ」の種字と「南無阿弥陀佛」を書く。願文の永正13年(1516)の年紀が目目される。このほか永正12年12月、同14年5月12日、同5月16日、同11月3日、同15年4月3日、同15年の年紀があり、供養札が永正12～15年頃に書かれたことがわかる。またそれらは同一の筆跡である。

永正銘の供養札以外は、寸法も内容も一定していない。以下主なものを列記しておく。

- (22) (表) □
□應七年十月□ (裏) □無阿弥陀□
- これは明応7年(1498)の供養札であろう。
- (23) (表) ……順實^敬_白 (裏) ……南無阿弥陀佛
- (24) (表) (阿陀陀三尊種字) ^{道実}_{四月}……芥也 (裏) ……藏大菩…
- (25) (表) ……善龍法橋御
芥也四月廿六日 (裏) ……□
- (26) (表) ……浄慶禅定門 (裏) しやうけい
- (27) (表) □ 圓大徳 (裏) (文字なし)

こけら経 (P.L.25) 最長28.2cmから17cm内外のものまで種々ある(28)。頭部を山形につくり、上から $\frac{2}{3}$ あたりまでに文字を書き、以下は余白である。17字を一行にかき、経典の一行をそのまま書写している。表裏に経典を書写する場合もある。文字は一字一字をていねいに記し、複数の筆者がうかがわれるが、いずれも能筆である。また、下端に「交了七□」(29)、「上ノ八」(30)などと記するものがあり、校正(ウカ)や手本経の書写個所の覚書をしたことがわかる。校正では文字の間に \cap を入れて脱字を補入したり、みせけちを施して文字を訂正しており、紙本書写の場合と同じである。経典の内容は「□華経卷第四」(31)のように法華経の巻名を記したものが多く、法華経がこけら経のかなりの部分を占めていたと思われる。(28)も法華経卷第十七分別功德品の一部である。また「佛説無量寿経」(32)と記すものがあり、浄土三部経も書写されていたようである。その他「地藏菩薩本願経」も書写されており、その品名を記したもの(33)が出ている。

その他 以上の笹塔婆・こけら経などことなる若干の遺物がある。以下に列記しておこう。

- (34) 厚手の笹塔婆。上部の左右に同じ刻みを4個ずついれ、五輪を痕跡的にあらわす。表面に「南無阿弥陀佛」と記し、裏面に文字はない。長さ13.4cm、幅1.6cm、厚さ1mm。
- (35) 厚手の名号札。上下とも折損し、表面に「□無弥勒菩薩」、裏面に読めないが、梵字を記したものである。残長15.2cm、幅1.8cm、厚さ2mm。
- (36) 墨書札。長方形の厚板で上端に小孔がある。表に「二□三□もち上」とあり、裏に字はない。文章らしいが虫損のため判読できない部分がある。長さ10.1cm、幅1.7cm、厚さ5mm。
- (37) 墨書札。長方形の板の表面に「三枚 □……」とあり、裏面に「三枚 □……」とある。長さ7.8cm、幅1.2cm、厚さ0.5mm。

B 木製品

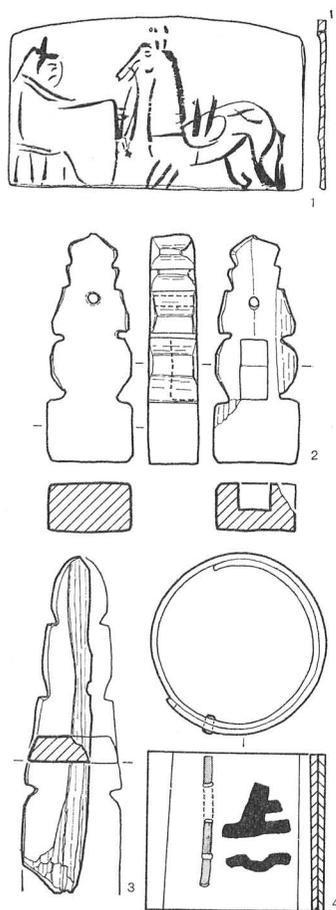


fig. 33 絵馬他実測図

こけら経、笹塔婆以外の信仰関係の木製品としては、絵馬・納骨五輪塔婆・納骨小曲物などがあり、そのほかに若干の実用品を混える。
絵馬 (PL. 26, fig. 33) 上縁を弧形に削る横長の板に、神官と神馬を墨で描く(1)。上縁の中央に小孔があり、釘ないしは紐で垂下したことがわかる。神官は上半身を描き、衣冠束帯で右に向って手網をとる。神馬は鞍などの馬具をつけたもので、人物の大きさにくらべて小さい。長さ7.8cm、幅4.5cm、厚さ0.2cm前後。針葉樹板目材。

納骨五輪塔婆 (PL. 26, fig.33) 2点出土(2, 3)。2は裏面の一部を欠くが完形に近く、長方形の厚板の左右を削って五輪塔形につくる。表裏は平坦で、空・風・火・水・地の各輪は8:7:12:16:18であり、空と風部に対して火と水部が大きい。水輪背面に貫通しない方孔をあけてここに納骨する。火輪の上部には釘孔があり、柱などに打ちつけた痕跡をしめす。高さ6.1cm、幅2.3cm、厚さ1.3cm。針葉樹板目材。3は縦半部と地輪部を欠く。つくりは2と同じであるが、両側面が傾斜し、頂部が丸味を帯び、しかも空・風・火の各輪が9:10:12とほぼ同じ割合になる点がことなる。さらに納骨孔はない。現在長8.9cm、復原幅2.6cm、厚さ0.7cm。針葉樹板目材。

納骨小曲物 (PL.26, fig.33) 蔵骨器に使用した小曲物(4・5)。4は側板のみをとどめ、底板を欠く。全周の $\frac{2}{3}$ 程度を重ね合せ、蔓草様のものとじる。下辺に目釘穴がなく、底板は下からはめこむ程度のものであろう。外面に「上」とよめる記号を墨書している。高さ4.2cm、内径4.2cm、針葉樹板目材。5は曲物側板の破片である。表に横書きで「去 ナカノキヌヤ」とある。ナカノキヌヤは屋号で、去はその標識らしい。残長12.6cm、幅1.8cm、厚さ1.5cm。

木櫛 (PL. 26) 細い歯を鋸でひきだした横櫛の破片(20)。脊は低く中高にゆるやかに弯曲し、歯のつけ根の引き通し線もそれに平行する。脊は1.3cmの厚味をもち、端面がまるい。歯はまばらで、3cmあたり8本。現存幅4.2cm、高さ4.7cm。

漆塗木椀 (PL. 26, fig. 34) 復原可能な4点(5~8)のほか、数個体分の破片が出土した。いずれも広葉樹を横木に取った挽物。下地塗りを施した後外面に黒漆、内面に朱漆をかけた低い高台をつける椀。外面には朱漆で文様を描き、5・6は笹の葉、7は松葉、8は鶴である。口径13.8cm前後、高さ6.2cm前後。

下駄 (PL. 26, fig. 35) 2点出土した(10・11)。台と歯を一木でつくる。10は隅丸長方形を呈し、前方に1孔と後方に2孔の鼻緒孔を穿つ。前壺は台の中央にある。前後2枚の歯は鑿で切欠いたもので、左右にひろがり、その横断面は台形を呈する。台の上面には指のあたりによる窪みがあり、それによって左足用のものであることがわかり、歯の磨減も顕著である。針葉樹板目材で、木表を上面としてつくる。

10は長さ20.8cm、台上面の幅9.4cm、11は長さ21.2cm、幅10.8cm。

C 小 結

各種の遺物は出土状況から、H東地区の近傍で使用されたものでなく、佐保川の上流から流れてきたものらしい。内容・形態からみて大部分の遺物が永正12~15年頃の一括遺物とかがえられる。いまのところもとの所在地は不明であり、佐保川畔の寺院にあったものが流れてきたという程度の理解にとどめたい。これらが、川のなかに流された理由としては、書写供養し、寺堂に奉納されてから海、川、池などに投ずる風習があったとかがえられること、また堂内にたまった奉納物を川に投棄して処理したことなどがかがえられる。

笹塔婆の作製は経典に説く造塔功德の思想にもとずき、造塔を簡便化した方法である。多数をつくるため、出土例では文字はかなり速筆で、機械的に書いている。また発願者みずからが労苦して書写することに意味があり（作善業）、また多いほど功德があるとされ（多数作善）、室町時代の記録では万単位でつくる例もある。その際1人でおこなうのが原則であったが、のちには大念仏のように目標の速かな達成を願って多人数で作業をおこなうようになる。出土例では筆跡のことなるものが多く、印にも各種あり、多人数の参加がみとめられる。

押印塔婆はさらに簡便化がすすみ、書写の手間を省くためにとられた方法である。印を押すようになるのは室町時代末期になって板を薄く剥ぐ道具が利用され、表面のきわめて平滑な経木が出現することとも関連するのであろう。

名号札は笹塔婆が同一形式を機械的に作製するのとは異り、1点ごとに変化があり、名号を記すことに意味があるもので、個人の日課念仏的に利用されたのであろう。

印仏は紙に行う場合、千駄などの多数を発願しているが、今回の出土例は10点にとどまり、通常の印仏作善と異なる。名号がともに記されているので、むしろ名号札の1形式とみたほうがよさそうである。こけら経は、以上の諸例といささか様子をことにする。すなわち、どれもきわめて丁寧書き、能筆で写経に習熟したものが紙本写経と同じような態度で書写したものとみられる。紙本経の場合、発願者みずから写経する場合もあるが、写経をなかば専門的におこなうものに依頼することも多いのでこけら経でもそうしたことがなされた可能性がある。供養札は内容、形態ともかなりのバラエティーがあるが、一括してこのように仮称した。そのうち永正の年紀のものが多く、他の遺物もほぼこの時期にあてることができよう。この供養札が同一人によってなぜ永正12年から15年の間に書かれたかという点については、いまはまとまったかがえをもっていない。

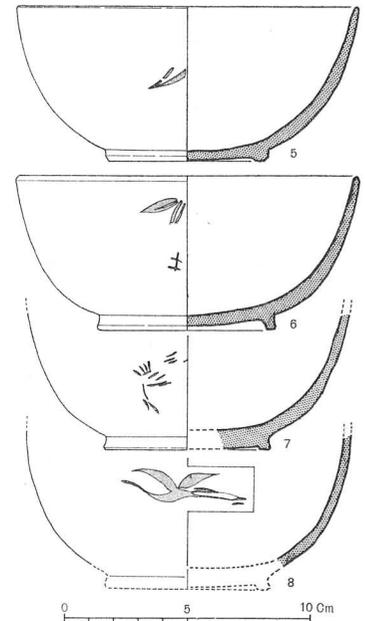


fig. 34 漆碗実測図

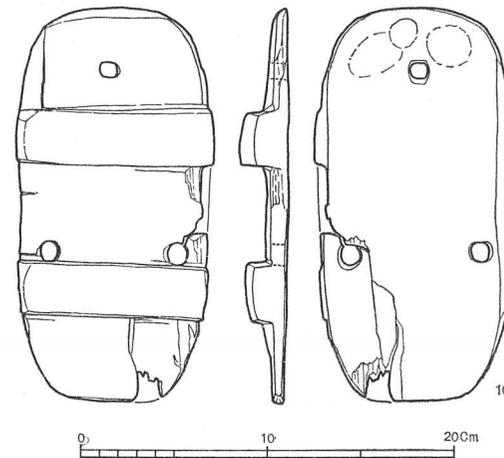


fig. 35 下駄実測図